

海と山に囲まれた住みよい街

広報

豊前



2012
JULY
【vol.1112】

7

PICK UP

- 薬師寺分譲地の購入者募集..... 6
- 市民プールの一般開放について..... 26
- 畑の冷泉情報..... 31



「求菩提の農村景観」が県内で初めて
国の重要文化的景観として選定されます。

2ページ
～

豊前市の財政事情

市の動き [H24.6月1日現在]

●市の人口/総人口 27,420人(-14) [男 12,822人(-2)・女 14,598人(-12)] 世帯数 11,695戸(+14)

URL <http://www.city.buzen.lg.jp> E-mail info@city.buzen.fukuoka.jp

豊前市の財政事情



三毛門南瓜の里（三毛門駅前にて第2・第4日曜日に営業しています）

平成23年度下半期
市では、市民の皆さんに市政の運営状況等をご理解いただくとともに、豊かに住みよいまちづくりの二層のご協力をお願いするため、財政事情を年2回公表しています。

今回は平成23年度下半期（平成24年3月末現在）の一般会計、特別会計、公営企業会計の予算執行状況と市債の現在高、市有財産の状況などをお知らせします。

平成23年度各会計予算の下半期の収支状況の概要は、次のとおりです。

一般会計は、予算額（繰越分を含む）120億0,119万円でスタートしましたが、その後の補正を加えると予算総額は126億4,755万円、収入済額は102億7,232万円、収入率は81.2%となっています。国、県支出金、市債などの収入率が低いのは、4月から5月にかけて入金となるためです。

支出済額は、103億4,479万円で執行率は81.8%という状況です。国の3次補正による補助事業等の予算を24年度へ繰越しましたので、予算総額から繰越額7億6,674万円を除いた執行率は87.1%となります。

特別会計予算は、予算総額43億6,183万円に対し、収入済額は82.5%の36億0,039万円、支出済額は82.7%の36億0,530万円です。

一般会計執行状況

● 歳入 ● 予算総額 126億4,755万円（収入済額 102億7,232万円） 収入率81.2%

（単位：万円、%）

項目	予算現額	収入済額	収入率	参考 前年度 収入率	
					10 20 30 (億)
地方交付税	35億5,763	36億1,322	101.6	101.3	
市税	31億2,067	31億1,035	99.7	100.6	
国庫支出金	18億2,783	14億7,210	80.5	69.3	
市債	13億9,460	4,020	2.9	8.3	
県支出金	9億1,464	6億4,122	70.1	50.7	
分担金、負担金、使用料 及び手数料	4億1,785	4億0,426	96.7	93.6	
その他	14億1,433	9億9,097	70.1	69.9	

● 歳 出 ● 予算総額 126億4,755万円 (支出済額 103億4,479万円) 執行率81.8%

(単位：万円、%)

項 目	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率	参 考 前年度 執行率	10	20	30	(億) 40
民 生 費	45億1,103	40億7,058	90.2	89.8				
土 木 費	14億6,851	9億6,670	65.8	65.3				
公 債 費	13億9,072	12億0,577	86.7	100.0				
総 務 費	13億6,596	11億5,749	84.7	88.9				
教 育 費	10億6,608	8億1,563	76.5	86.4				
衛 生 費	10億5,150	9億5,858	91.2	95.3				
消 防 費	8億3,502	4億4,322	53.1	95.5				
農林水産業費	5億1,132	3億7,843	74.0	70.9				
議 会 費	1億9,045	1億8,850	99.0	97.6				
商 工 費	1億8,364	1億2,765	69.5	80.5				
そ の 他	7,332	3,224	44.0	66.9				

■ 予算現額
■ 支出済額

市民の負担状況 (3月末の住民登録人口から算出 27,399人)

一般会計予算を一人当たりに換算すると… 一人当たりの市税負担額 113,897円
一人当たりに使われるお金 461,606円
一人当たりの市債残高 401,565円

特別会計執行状況

特定の事業を行うために、一般会計から区分して別に設けているのが特別会計です。

(単位：万円、%)

会 計 名	予 算 現 額	歳 入		歳 出	
		収 入 済 額	収 入 率	支 出 済 額	執 行 率
国民健康保険事業	38億4,890	32億0,551	83.3	31億6,731	82.3
後期高齢者医療事業	4億2,192	3億6,760	87.1	3億6,865	87.4
住宅新築資金等貸付事業	3,768	452	12.0	3,544	94.1
市営駐車場事業	910	968	106.4	226	24.8
バス事業	3,640	1,308	35.9	3,088	84.8
工業用地造成事業	783	0	0.0	76	9.7
合 計	43億6,183	36億0,039	82.5	36億0,530	82.7

公営企業会計執行状況

企業会計は、独立採算制を原則に、企業としての経済性を発揮しながら運営していく会計です。

(単位：万円、%)

会 計 名		収 入			支 出		
		予 算 額	収入済額	収入率	予 算 額	支出済額	執行率
水 道 事 業	収益的収支	5億1,665	5億2,524	101.7	5億1,194	5億0,325	98.3
	資本的収支	9,877	8,566	86.7	2億1,107	1億8,340	86.9
東部地区工業用水道事業	収益的収支	1,913	1,949	101.9	1,913	1,796	93.9
	資本的収支	419	419	100.0	419	419	100.0
公共下水道事業	収益的収支	4億2,537	3億8,996	91.7	4億8,658	4億7,110	96.8
	資本的収支	2億5,682	1億7,029	66.3	4億7,188	3億0,881	65.4
農業集落排水事業	収益的収支	2,636	2,700	102.4	3,733	3,309	88.6
	資本的収支	219	219	100.0	1,227	1,227	100.0

市債の残高

市債には世代間負担の公平性という役割があるものの、その返済が将来の世代に大きな負担とならないよう適正な運用を行わなければなりません。平成23年度は、臨時財政対策債、道路、築上北高跡地整備等のために借入れします。

平成24年3月31日現在 (単位：万円)

全 会 計	22年度末 現在高	下半期までの状況		下 半 期 現在高
		借 入 額	元金償還額	
一般会計	121億3,110	4,020	11億6,881	110億0,249
住宅新築資金等貸付事業	540		300	240
バス事業	897		457	440
水道事業会計	11億1,445	3,300	5,997	10億8,748
公共下水道事業会計	37億7,377	7,820	1億6,090	36億9,107
農業集落排水施設整備事業会計	2億3,878		1,227	2億2,651
東部地区工業用水道事業会計	9,274		419	8,855

市が持っている財産

平成24年3月31日現在 ()の数値は前年同期のものです。

基 金 24億1,446万円 (21億8,950万円)	有価証券・出資金 20億5,641万円 (20億0,989万円)	土 地 7,979,682㎡ (7,932,901㎡)	建 物 145,957㎡ (145,979㎡)	車 両 四輪車 35台 (37台) 消防車 18台 (19台) 軽四輪 33台 (33台)
-----------------------------------	--	-----------------------------------	-------------------------------	--

募集 豊前市立図書館指定管理者を募集します。

豊前市教育委員会では、豊前市立図書館の管理運営を効率的・効果的に行うため指定管理者制度を導入し、以下のとおり広く事業者を募集します。

- 指定施設:豊前市立図書館
- 指定期間:平成25年4月1日～平成28年3月31日まで(3年間)
- 申請書類受付期間:平成24年7月4日～7月17日
- 第1次審査(プロポーザル):平成24年7月24日

※市ホームページより募集要項、申請書類をダウンロードしていただき、豊前市教育委員会教育課文化芸術係まで持参又は郵送で提出してください。

【問合せ】
豊前市教育委員会 教育課文化芸術係
〒828-8501 豊前市大字吉木955
TEL:0979-82-1111
(内線1224、1227)
FAX:0979-82-5240

7月は同和問題啓発強調月間です

「同和問題啓発強調月間」が福岡県で取り組まれるようになって、今年で31年目となります。

昭和56年、福岡県では昭和44年7月に同和問題を解決するための初めての法律「同和对策事業特別措置法」が施行されたことにちなんで、「同和問題啓発強調月間」が設けられました。以来、特別対策事業などの様々な取り組みによって、同和地区を取り巻く生活環境などは改善されました。しかし、部落差別はいまなお後を絶つことなく、福岡県内でも嫌がらせなどが起こっています。また、インターネット上でも、差別的な内容が次々と書き込まれるなど、悪質な人権侵害が続いています。

豊前市では、平成16年11月に豊前市人権のまちづくり推進審議会により、「豊前市人権施策基本指針」が答申され、この指針の中でも、同和問題の解決のために教育・啓発活動を積極的に進めるとしています。

同和問題の解決は、行政の責務であり、市が主体的に取り組まなければなりません。同時に、市民のみなさんも、差別から目をそむけたり、無関心でいるのではなく、一人ひとりの人権を大切に、一緒に考え、行動していただきたいと思います。

豊前市は、同和問題の解決に全力で取り組みます。人権感覚にみちあふれた人権のまちづくりをめざします。

〔豊前市総務課 人権啓発係〕

市内での同和問題啓発強調月間の主な取り組み

講演会

「人権文化を考える」
～福を運んだえべっさん～ ◎32ページ参照

- 講師 辻本 一英さん
- 日時 7月28日(土) 13:00～
- 会場 豊前市市民会館

街頭啓発

市内のスーパー、JRの各駅前で啓発物品を配布します

- 期 日 7月2日(月)
- 場 所 7:00～ JR宇島・豊前松江・三毛門駅
17:00～ 市内のスーパー

啓発冊子

「心ゆたかに」の各戸配布
(「広報ぶぜん」と一緒に配布)

人権標語展示

市内小・中学校の児童生徒の標語を展示します。

- 期 間 7月2日(月)～7月31日(火)
- 場 所 豊前市役所 1階 ロビー

福岡県の同和問題啓発強調月間の主な取り組み

同和問題講演会

- 日 時 7月21日(土) 13:00～16:40
- 会 場 クローバープラザ(春日市・JR春日駅横)
- 〔第1部〕 炭坑節 田川炭坑節保存会
・炭坑節語り部 原田 巖さん
- 〔第2部〕 講演「炭坑と人々 ～山本作兵衛さんの描いた世界～」
・安蘇 龍生さん(田川市石炭・歴史博物館館長)
- 〔第3部〕 ドキュメンタリー映画「炭鉱に生きる」

第33回特別展

- 期 間 7月1日(日)～10月14日(日)
(休館日あり)
- 場 所 クローバープラザ7階
福岡県人権啓発情報センター 特別展示室
- テーマ 「炭坑で生きた人々～山本作兵衛さんの描いた人々～」
- 入場料 個人:大人200円、高・大学生:100円
(団体割引あり)

福岡県の取り組みについてのお問い合わせは (財)福岡県人権啓発情報センター ☎092-584-1271

● 価格表

	面 積		単 価		土地価格
	m ²	坪	m ² /円	坪/円	
1	345.26	104.62	12,300	40,590	4,246,000
2	374.86	113.59	12,000	39,600	4,498,000
3	363.67	110.20	12,100	39,930	4,400,000
4	363.71	110.21	11,700	38,610	4,255,000
5	360.53	109.25	11,500	37,950	4,146,000
6	351.33	106.46	11,800	38,940	4,145,000
7	296.82	89.94	12,000	39,600	3,561,000
8	295.93	89.67	12,100	39,930	3,580,000
9	296.40	89.81	12,100	39,930	3,586,000
10	295.78	89.63	12,100	39,930	3,578,000
11	295.73	89.61	12,100	39,930	3,578,000
12	296.80	89.93	12,200	40,260	3,620,000
13	359.14	108.83	12,200	40,260	4,381,000
14	345.05	104.56	12,300	40,590	4,244,000
15	291.59	88.36	11,800	38,940	3,440,000
16	289.65	87.77	11,800	38,940	3,417,000
17	288.59	87.45	11,800	38,940	3,405,000
18	289.40	87.69	12,300	40,590	3,559,000

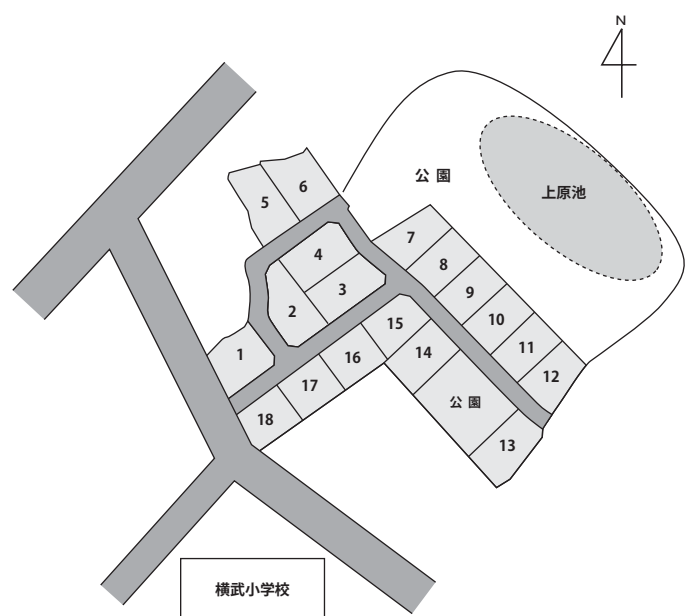
● 概況

項 目	内 容	備 考 欄
所 在 地	豊前市大字薬師寺	
区 画 数	18区画	
地 目	宅地	
区 域 区 分	準都市計画区域	
建 ぺ い 率	70%	
容 積 率	200%	
接道の状況	市道 幅員6m	
飲 用 水	市上水道	給水管宅地内引込み済 口径別納付金 74,000円 有
汚 水	市下水道	污水管宅地内引込み済 負担金 無
電 気	九州電力株式会社	
ガ ス	個別プロパン	
近 隣 施 設	私立清和保育園	0.2 Km
	市立横武小学校	0.1 Km
	市立千束中学校	2.9 Km
	県立青豊高等学校	5.0 Km
	豊前市役所	4.6 Km
	JR宇島駅	5.4 Km
	横武公民館前バス停(市バス)	0.2 Km

● 広域図



● 区画図



[問合せ先]

豊前市役所 財務課 管財係 TEL 82-1111 (内線 1347)

宅地分譲申込書は財務課管財係または豊前市ホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス <http://www.city.buzen.lg.jp/>

❀ 宅地分譲のご案内 ❀

緑豊かな自然、閑静な住宅地

薬師寺第2期分譲地

横武地区に全18区画の分譲地誕生!

横武小学校まで徒歩3分、子育てに優しい住環境です。
分譲地内は運転しやすい幅6mの道路や公園を確保、
安心して暮らせる環境があります。

平成24年
7月2日より
募集を開始
します。

● 分譲条件

- ① 申込区画数は1世帯1区画とします。
- ② 住宅は専用住宅に限ります。
- ③ 宅地内にボーリングはできません。
- ④ 上水道の接続には、別途負担金(74,000円)が必要です。
- ⑤ 10年間の買戻し特約を登記します。
- ⑥ 申込期間内において、同一区画に2人以上の申込みがあった場合は、抽選により当選者を決定します。

● 申込み資格

- (1) 申込者自ら居住する住宅を建設するため宅地を必要としている方(市内・外を問いません)
- (2) 宅地引渡し後3年以内に住宅を建設し居住の開始ができる方
- (3) 豊前市に住民登録し、永住する見込みのある方
- (4) 市税等徴収金の滞納がない方
- (5) 反社会的行動を行う団体の構成員及び暴力的不法行為並びに公序良俗に反する行為を行う者でないこと

募集要項

以下期間にお申込みいただき、1区画に2人以上の申込みがあった場合のみ公開抽選を行います。

■ **申込期間** / 平成24年7月2日(月)～平成24年7月27日(金)

※土・日・祝日を除きます

■ **受付時間** / 午前9時～午後4時

■ **受付場所** / 豊前市役所 財務課 管財係

■ **決定日** / 平成24年7月31日(火)

※重複した場合は8月2日(木)に抽選(抽選会場:豊前市役所3階会議室)

必要書類

- ① **宅地分譲申込書**(ホームページよりダウンロードできます。)
- ② **住民票謄本**(同居予定者全員記載されたもの。)
- ③ **納付金等証明願**(市内の方のみ:添付不要。申請時に書類を作成していただきます。)
- ④ **納税証明書**(市外の方のみ:所管市町村発行の未納のない証明。)
- ⑤ **所得証明書又は源泉徴収票の写し**(申込者の直近のもの。)
- ⑥ **身分証明書**(本籍地市町村発行のもの。)

※共有名義とする場合は、共有者分の②～⑤も添付してください。

※書類提出時に印鑑(認印可)をご持参ください。



医療制度について

●保険料は、平成23年中の所得金額と世帯^(注1)の状況をもとに算定を行い、決定します。

注1:「世帯」とは、平成24年4月1日時点の世帯(75歳になる方、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。

保険料の決まり方(計算方法)

保険料

=

均等割額

55,045円

+

所得割額

※総所得金額等
-33万円
(基礎控除額)

×

所得割率
10.88%

均等割…被保険者全員に負担していただくもの

所得割…被保険者の所得に応じて負担していただくもの

保険料は、均等割と所得割の合計となります

【年額55万円が上限です】

7月中旬に、被保険者の皆さんへ「平成24年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。

※保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。

※保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は2年ごとに見直され、平成24年度に改定されています。

※総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除」、「給与収入-給与所得控除」、「事業収入-必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

※例えば、公的年金等の収入のみの人で、年額が153万円以下の場合は、総所得金額等は33万円以下となるため所得割額はかかりません。

保険料の軽減について

【軽減後の保険料の被保険者均等割額(年額)】

平成24年度では、平成23年度同様に、均等割の9割、8.5割、5割、2割軽減措置を継続して行います。

均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額 ^(注3) の合計額
9割軽減	5,504円	【33万円(基礎控除額)】以下で、かつ 【被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各種所得がない】
8.5割軽減 ^(注2)	8,256円	【33万円(基礎控除額)】以下
5割軽減	27,522円	【33万円(基礎控除額)+24.5万円×被保険者数(世帯主を除く)】以下
2割軽減	44,036円	【33万円(基礎控除額)+35万円×被保険者数】以下

注2:原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「8.5割軽減」となっています。

注3:軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入-公的年金等控除-15万円」となるなど、例外があります。

●総所得金額等が91万円以下(公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下)の人は、**所得割額 が 5割軽減** となります。

●後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険^(注4)の被扶養者」だった人は **均等割額 が 9割軽減** となります。
また、所得割額はかかりません。

注4:会社などの健康保険とは、全国健康保険協会管掌保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。
国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。



保険料の減免制度について

災害や失業等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、市役所④番窓口までご相談ください。

【問合せ先】 豊前市役所 市民健康課 医療保険係 ④番窓口
☎0979-82-1111(内線1204・1208)

平成24年度 後期高齢者

8月から被保険者証が新しくなります!!!

現在の被保険者証(薄みどり色)は、有効期限が**平成24年7月31日**までとなっています。8月1日から使用できる被保険者証は **みず色** で、**7月下旬**に市役所から「**特定記録郵便**」で送付 します。

※ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい**みず色**の被保険者証を窓口に提示してください。

有効期間は、平成25年7月31日までの1年間となっています。

7月31日までに新しい**みず色**の被保険者証が届かない場合は、市役所④番窓口へお問い合わせください。



限度額適用・標準負担額減額認定証も8月に更新となります

現在、使用中の減額認定証の有効期限は、**平成24年7月31日**になっています。減額認定証をすでに持っている人で、平成24年度の市町村民税が非課税世帯の方には、8月1日からの新しい減額認定証を**7月下旬**に保険証とは別々に「**普通郵便**」で送付 いたします。

減額認定証を持っていなかった人で、新たに交付を希望する場合は、市役所④番窓口での申請手続きが必要になります。

【申請に必要なもの】 手続きに来られる方の印鑑・被保険者証・その他(入院期間が確認できるもの 等)

入院の際、
病院に見せる
白いカードです。



被保険者証の自己負担割合(1割 または 3割)をご確認ください



医療機関にかかるときの医療費の自己負担割合は **1割** または **3割** です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

◆ 自己負担割合(1割・3割)の判定基準について ◆

自己負担割合は原則1割ですが、同じ世帯の被保険者いずれかの人の、住民税課税所得が **145万円以上**(※) である場合には **3割** になります。

※ただし、住民税課税所得が145万円以上であっても、次の **a** または **b** に該当する場合は申請により、**1割** 負担となります。
a または **b** に該当する人には、事前にお知らせをお送りしています。

a. 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合
被保険者全員の収入の
合計額が520万円未満

b. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次の①又は②に該当)
①本人の収入が383万円未満
②本人の収入383万円以上で、同一世帯の
70～74歳の方との収入の合計額が520万円未満

※(平成24年8月以降の判定) 市町村民税の課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯主である被保険者の市町村民税の課税所得から、16歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額が、145万円未満となるときは、1割の自己負担割合となります(この場合の申請は不要です)。

特別徴収(年金天引き)から口座振替へ変更できます

特別徴収(年金天引き)は、申請することで口座振替に変更できます。

変更を希望する人は、7月31日(火)までに手続きを行うと、10月支給分の年金から天引きが中止され、口座振替による支払いへ変更になります。

※ただし、これまでに保険料の滞納がある場合は、口座振替への変更が認められないこともあります。

◆ 社会保険料控除について ◆

後期高齢者医療保険料は、所得税及び住民税の申告のとき、社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除は、口座振替で支払った人に適用されるので、特別徴収(年金天引き)から口座振替へ変更した場合、世帯全体の所得税及び住民税の負担額が変わることがあります。



いつも 元気に! すこやか医療

医療に関するお問い合わせは… 市民健康課 医療保険係 まで

- 国民健康保険に関すること (⑤番窓口) 内線1207・1291
- 後期高齢者医療・公費医療に関すること (④番窓口) 内線1204・1208

国民健康保険にご加入されている70歳～74歳の方へ

「国民健康保険証 兼 高齢受給者証」が更新されます。

7月下旬に、「特定記録郵便」で送付いたします。

8月になってもお手元に届かない方は、医療保険係までご連絡ください。

- いまお持ちの「国民健康保険証 兼 高齢受給者証」は平成24年7月31日まで有効です。
- 下記のような形式で送付いたします。

郵便番号 住所 氏名 お問い合わせ先	国民健康保険証兼高齢受給者証 一部負担金割合 ○割 ジェネリック医薬品 希望カード
---------------------------------	--

端からゆっくりはがしてください

今回からは、みなさまご自分ではがして、今お持ちのケースに入れ替えてください。また、カードサイズでは小さくて、紛失が不安という方につきましては、大きめのケースをご用意しておりますので、窓口にお越しください。(ケースが破損したときなども、新しいものをお渡しいたします)

●自己負担の割合について

8月1日からお使いいただく「国民健康保険証 兼 高齢受給者証」の「一部負担金割合」欄には、

2割(平成25年3月31日までは1割)

3割

のうち、該当する方が記載されます。

2割(平成25年3月31日までは1割)と記載されている方につきましては、病院などでの自己負担額が平成25年3月31日まで1割に据え置かれます。平成25年4月以降は未定ですが、国の方針が決まり次第、市報等でお知らせいたします。

保険税は納期内に納めましょう

7月は国民健康保険税の第1期の納期です。保険税は国民健康保険制度の主要な財源となっています。保険税を滞納にしたままにすると、高額療養費の限度額適用認定を受けられない場合もあります。さらに、未納期間に応じて次のような厳しい措置がとられます。

1 督促

納期限を過ぎると督促が行われ、通常の保険税だけでなく、延滞金などが徴収される場合もあります。

続滞
納
それ
でも
と

2 短期被保険者証の交付

通常の保険証の代わりに「短期被保険者証」が交付されます。

●短期被保険者証とは?
通常よりも、有効期間が短い保険証で、更新の手続きを頻繁にする必要があります。

納
期
限
か
ら
1
年
が
過
ぎ
る
と

3 資格証明書の交付

保険証を返してもらい、保険証の代わりに「資格証明書」が交付されます。

●資格証明書とは?
国保被保険者であることを証明するもので、医療費はいったん全額自己負担となります。

どうしても保険税の
納付が困難な場合

滞納のままにせず、まずは税務課の納税窓口
(⑦番)にご相談ください。



ご注意ください!!

医療費の還付を装った振り込み詐欺事件が福岡県内で相次いで発生しております。市が金融機関の窓口やATMで医療費の還付手続きをお願いすることはありません。



特定健診・がん検診を受けましょう

会社の保険証ができたら喪失の手続きを!

国民健康保険の加入手続きは14日以内に!

介護保険料の決定通知書を送ります

平成24年度の市町村民税等をもとに、介護保険料の計算を行い、その決定通知書を8月上旬までに郵送します。

今年度は、3年に一度の保険料算定の年度にあたるため、保険料の基準額が変更になります。また、所得段階については、新たに第3段階の特例割合が追加され、第6段階と第7段階の境界合計所得金額が190万円に変更になります。

保険料額は、市町村民税や世帯の状況等により1～9段階に分かれていて、該当する所得段階に応じ決定されます(表参照)。

【納付方法】

介護保険料を継続して年金天引きで納めている人は、今回決定した年間保険料額から4月期～8月期(仮徴収期間)に天引きした保険料を差し引いた金額が、10月、12月、来年2月の各期に年金から天引きとなります。

また、納付書、口座振替等で納めている人は、8月期から来年3月期まで納めます。

なお、年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している人は年金天引きとなりますが、65歳になった人、広域連合外の市町村から転入した人などの場合は、半年～1年後に年金天引きが開始となりますので、それまでは納付書や口座振替等で納付してください。

*口座振替を利用されると納め忘れもなく安心です。ぜひ、ご活用ください。

*災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。

介護保険制度は皆様から納付していただく保険料で成り立つ制度です。保険料納付についてご理解とご協力をお願いします。

問
合
せ
先

○福岡県介護保険広域連合(事業課資格管理係) ☎092-643-7055

○福岡県介護保険広域連合 豊築支部 ☎84-1111

○豊前市役所 福祉課 高齢者介護対策係 ☎82-1111(内線1234・1235)



平成24年度 介護保険料 年間保険料額

所得段階	対 象 者	計算方法	年間保険料額
1	生活保護受給者	基準額×0.5	29,233円
	老齢福祉年金受給者		
2	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.5	29,233円
3	特例割合 世帯非課税	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	40,926円
		公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える方	43,850円
4	特例割合 本人非課税	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	53,789円
		公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方	基準額
5	世帯課税 本人課税	合計所得金額が125万円未満の方	68,990円
6		合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	73,083円
7		合計所得金額が190万円以上300万円未満の方	87,699円
8		合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	102,316円
9		合計所得金額が400万円以上の方	基準額×2
			116,932円



節電へのご協力をお願い



政府から九州電力管内における今夏の電力需給見通しが示され、今夏は、昨年よりご協力いただきました節電の効果を見込んだとしても、供給力が不足し、電力需給はきわめて厳しい状況となることが予想されます。本市としましては、市民・事業者・行政が一体となって、これまで以上の節電に取り組んでまいりたいと考えています。

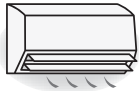
市民や事業者の皆様には、日頃より節電に取り組んでいただいているところですが、今夏も引き続き市民生活及び経済活動に支障を生じない範囲での節電・省エネにご協力をお願いいたします。

1 九州電力管内における節電目標

- ・目標数値 使用最大電力 平成22年対比10%以上の削減
※昨夏の節電実績7%削減を踏まえると、特に節電を意識していなかった一昨年からは10%以上の削減が必要となります。
- ・期 間 7月2日(月)～9月7日(金)の平日 (お盆期間:8月13日～8月15日を除く)
- ・時 間 帯 9時～20時 ※電力需要のピーク時間帯の13時～17時は、特にご協力をお願いします。

2 節電対策メニュー

エアコン



- ① 室温28℃を心がけましょう。
- ② “すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげましょう(エアコンの節電になります)。
- ③ 無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。

冷蔵庫



- ④ 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまないようにしましょう。

照明



- ⑤ 日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。

テレビ



- ⑥ 省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。

温水洗浄便座(暖房便座)



- ⑦ 便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば、これらを利用しましょう。
- ⑧ 上記の機能がなければコンセントからプラグを抜いておきましょう。

ジャー炊飯器



- ⑨ 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。

待機電力



- ⑩ リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。
長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。

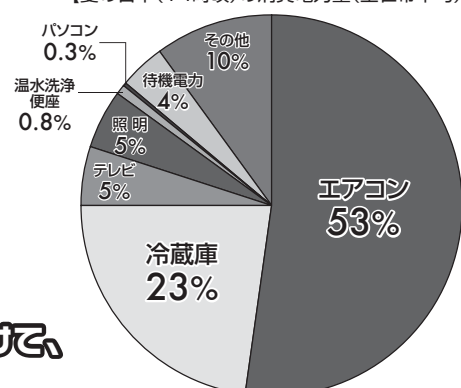
外出している時にも、④⑦⑧⑩の対策に取り組みましょう。

? どんな電気製品を使っている?

夏の日中(14時頃)には、在宅世帯は平均で、1,200Wの電力を消費しており、そのうちエアコンが半分を占めています。

外出中の世帯でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で約340Wの電力を消費しています。

【夏の日中(14時頃)の消費電力量(全世帯平均)】

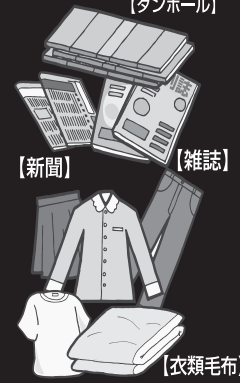


出典:資源エネルギー庁推計
数値は最大需要発生日を想定



エアコンの控え過ぎによる熱中症などに気をつけて、無理なく賢い節電を続けましょう!!

7月のごみ収集日

区 分	収 集 地 区	収 集 日
可 燃 ご み (燃えるごみ) ・生ごみ・貝殻・革類・プラスチック類 ・ふとん・木製家具類・じゅうたん	八屋・宇島・赤熊 青豊・大村地区	毎週火・金曜日
	その他の地区	毎週月・木曜日
プラスチック製 容器包装	八屋・宇島・赤熊 青豊・大村地区	毎週月曜日
	その他の地区	毎週火曜日
カン・ペットボトル	市 内 全 域	毎週水曜日
ビン 	八屋・宇島・赤熊 青豊・大村地区	毎週木曜日
	その他の地区	毎週金曜日
不 燃 ご み (燃えないごみ) * 電気製品 (家電5品目及びパソコンを除く) * ガラス * 陶器 * 金属製家具類 * 刃物類 * 有害ごみ(蛍光灯・電球) * 日用不燃雑物 * カンやビンのふた 古 紙 紙製容器包装 古 布  【ダンボール】 【新聞】 【雑誌】 【衣類毛布】	上町・本町・上町団地	9日
	角 田	10日
	合 河	11日
	神明・元町・日の出・周防	12日
	千 束	13日
	下町・住吉・明神 前川・大村	16日
	山 田	17日
	岩 屋	18日
	横 武	20日
	教校・昭和・赤熊 青豊・戸津田	23日
	三毛門(中・下・出屋・西) 三毛門団地・沓川・久松	24日
	三毛門(上・東)・恒富・小犬丸 市丸・清水町・三楽・六郎・森久	25日
	二葉・中央・東八幡町	26日
	黒 土	27日

- ※ごみは決められたステーション以外には出さないでください。
ごみを不法投棄すると法律で処罰されます。
- ※カン・ビン・ペットボトル・不燃物(小物)を出す場合は、
無色透明な袋に入れて出してください。(他市町村のごみ袋は不可)
- ※陶器・ガラス類と金属類は別の無色透明な袋で出してください。
- ※通常、土・日・祝日の可燃ごみ収集は行いません。

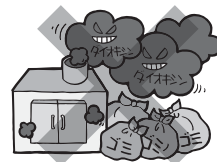
ごみの収集日や分別の仕方など、わからない事がありましたら生活環境課までお問い合わせください。

【生活環境課廃棄物対策係 TEL0979-82-1111 内線1153】

7月16日(月)の祝日は、
ごみの収集を行います。

野外焼却は禁止です!!

近所で野焼きをして困っているという苦情(においや煙で窓を開けられない、洗濯物が干せない、健康への危険など)が生活環境課に多く寄せられています。ごみを屋外で燃やすことは法律で禁止されています。警察の取締りも強化されており、場合によっては違反者に対し罰則が科せられることもあります。一部認められる軽微な焼却(田んぼのあぜ草や伐採した枝など)であっても時間帯、風向きなどを考慮し、周辺の方々から苦情のないよう十分配慮してください。



生ゴミは、水気を切りましょう。

生ゴミを出す場合は、水気をしっかり切るようにしてください。
また、袋を二重にしたり、新聞紙で包むなどして、直接指定袋には入れない様にしましょう。



自転車・バイクのヘルメットは可燃ごみです。

自転車・バイクのヘルメットを不燃ごみとして出されている方が多く見受けられます。自転車・バイクのヘルメットについては、可燃ごみの日に市の指定袋に入れて出してください。



草や葉は土をよく落としてください。

草や葉を出す場合には、土をよく落として、市の指定袋に入れて出してください。



豊前市外二町清掃センターからのお知らせ

7月16日(月)の祝日は豊前市のごみ収集日となっています。
清掃センターでは通常通りのごみの受入れをいたしますので、一般の方もご利用ください。
受入れ時間 / 8時30分 ~ 16時30分
清掃センター 電話 82-2192

- ごみはきちんと分別し、収集日の朝8時30分までに決められたステーションに出してください。
- お買い物にはマイバックを持参しましょう。

保健だより

☎82-1111 (健康係)まで



・お知らせ・

菊池クリニックは、7月より豊前市吉木に新たな内科診療所(きくち内科クリニック)を開設し、予防接種も新たな診療所で実施します。
(☎64-7666)

★特例対象者(平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれ)

対象者	回数と間隔
初回接種のうち1回のみ終了している方	1期初回2回目接種後、6日以上あけて、1期追加分を接種できます。 2期は9歳以降で一回接種します。(1期との間隔は概ね5年の間隔において接種することが望ましい)
初回接種が終了している方	初回接種終了後、6日以上の間隔において追加を接種できます。 2期は9歳以降で一回接種します。(1期との間隔は概ね5年の間隔において接種することが望ましい)
1期が終了した方	2期は9歳以降で一回接種します。(1期との間隔は概ね5年(以上)の間隔において接種することが望ましい)
日本脳炎の予防接種を全く受けていない方	初回1回目と2回目は6～28日の間隔をあけて接種し、追加接種は2回目終了後概ね1年あけて接種します。 2期は9歳以降で一回接種します。(1期との間隔は概ね5年の間隔において接種することが望ましい)

MR

この予防接種を受けた後、**27日間**は他の予防接種は受けられません。

- 実施期間 7月30日(月)～8月4日(土)
- 場 所 市内指定医院
- 対 象 児 第1期:生後12ヶ月～24ヶ月未満
第2期:H18年4月2日～H19年4月1日生まれ
第3期:H11年4月2日～H12年4月1日生まれ
第4期:H6年4月2日～H7年4月1日生まれ

※平成24年4月以降に接種された方は、接種できません。

■持ってくる物 母子健康手帳・体温計・筆記用具

★予約が必要です。7月20日(金)までに健康係までお申込みください。

健康相談

乳幼児相談

- 日 時 7月4日(水)・17日(火)、8月1日(水) 10:00～11:00
- 場 所 豊前市総合福祉センター
- 内 容 保健師・看護師による育児相談、離乳食の相談、身体測定等
- 持ってくる物 母子健康手帳

市民健康相談

- 日 時 7月27日(金) 10:00～11:00
- 場 所 豊前市総合福祉センター
- 内 容 尿検査、血圧測定、生活栄養相談、体脂肪測定(希望者のみ)
- 持ってくる物 健康手帳

妊婦健康相談・母子手帳交付

- 日 時 7月27日(金) 10:00～11:00
- 場 所 豊前市総合福祉センター
- 内 容 尿検査、血圧測定、生活栄養相談
- 持ってくる物 印鑑

★都合の悪い方は、豊前市総合福祉センター窓口にて随時(平日8:30～17:00)交付しています。

乳幼児健診

	7月	対 象 児	内 容
4ヶ月児健診	3日(火)	満4ヶ月児	身体計測、診察
7ヶ月児健診	17日(火)	満7ヶ月児	離乳食相談
3歳児健診	24日(火)	平成21年5・6月生まれ	身体計測、小児科 歯科診察等

■受付時間 13:20～14:00(4ヶ月・7ヶ月)、13:10～14:00(3歳)

■場 所 豊前市総合福祉センター

■持ってくる物 母子健康手帳・問診票

★対象児には封書でお知らせします。

※4ヶ月児健診では、市から本のプレゼントがあります(ブックスタート)。

♪参加者募集のお知らせ♪

離乳食教室

月日	対 象 者
7月4日(水)、8月1日(水)	5、6ヶ月児とその保護者
7月17日(火)	7ヶ月以上の乳児とその保護者

■時 間 11:00～12:00

■場 所 豊前市総合福祉センター(調理実習室)

★参加希望の方は健康係までお申込みください。

★試食ができますので、お子さん用のエプロンをお持ちください。

じぶんみがき塾

自分にあった食事についてのミニ講話と、調理実習を行います。

■日 時 7月18日(水) 9:00～13:00

■場 所 豊前市総合福祉センター2階 調理実習室

■参 加 費 300円(材料費)

■内 容 尿検査、ミニ講話、調理実習

■持ってくる物 健診結果(黄色いファイル)、米1合、エプロン、三角巾
または大きめのハンカチ、普段使用しているお茶碗

★準備の都合がありますので、**1週間前まで**にお申込みください。

糖尿病教室

血糖値やヘモグロビンA1cが高いと言われたことはありませんか?治療中の方もぜひご参加ください。

■日 時 7月13日(金) 9:00～12:00

■場 所 豊前市総合福祉センター

■内 容 ・尿検査、血圧測定

・健診結果から今の自分の体を知る

・自分はどれだけ食べたらいいの?

★参加希望の方は、**7月6日(金)まで**にお申込みください。



JULY
2012



HEALTH

このコーナーについてのお問い合わせ、各種申込は
市民健康課 健康係（豊前市総合福祉センター内）

特定健診・がん検診

★すべての健診が予約制です。

日 程	時 間	場 所
9月15日(土)	9:00～11:00	総合福祉センター
9月21日(金)	9:00～11:00	
10月14日(日)	9:00～11:00	

※ご予約いただいた方に問診票・尿検査のスピッツ・大腸がん検診検査セットを事前に郵送します。健診の2週間前までにお申込みください。

【対象者・料金】

- ◎特定健診(500円) 定員 午前100名
豊前市国民健康保険加入者で40～74歳の方
- ◎胸部(300円)・大腸がん検診(500円)
40歳以上の方
(昭和48年3月31日以前に生まれた方)
- ◎胃がん検診(1,000円) 定員 午前60名
40～74歳までの方
(昭和13年4月1日～昭和48年3月31日生まれの方)
- ◎前立腺がん検診(800円)
50歳以上の男性
(昭和38年3月31日以前に生まれた方)

【持ってくる物】

問診票・国民健康保険証(特定健診を予約された方)・料金・大腸がん検査容器(申込みされた方)・めがね(必要な方)・朝一番の尿(特定健診を予約された方)

子宮がん・乳がん検診

日 程	時 間	場 所
8月24日(金)	9:00～11:00	総合福祉センター
	13:30～14:30	山田公民館
8月29日(水)	9:00～11:00	市民会館
	13:30～14:30	合河公民館

■対 象 者 子宮がん検診
(20歳以上の女性で偶数年生まれの方)
例)昭和2、4、6…年生まれ

乳がん検診
(40歳以上の女性で偶数年生まれの方)
例)昭和2、4、6…年生まれ

★奇数年生まれの方で昨年受診していない方も受けることができます。

■料 金 子宮がん検診(600円)

乳がん検診
40歳代:2,000円(視触診+マンモグラフィ2方向)
50歳以上:1,400円(視触診+マンモグラフィ1方向)

■持ってくる物 受診表・問診表・料金・めがね(必要な方)

※乳がん検診は豊胸手術をされている方、ペースメーカー、脳内シャントカテーテル、植え込み型留置カテーテルを入れている方、授乳中の方は受診できません。

※妊娠中の方の子宮がん検診は、医療機関での検診をおすすめします。

■定 員 子宮がん:各会場80名 乳がん:各会場60名

★予約が必要です。7月30日(月)までに健康係までお申込みください。定員になり次第締め切ります。ご予約いただいた方に、事前に受診表・問診表を郵送します。

予防接種

三種混合

(ジフテリア・百日咳・破傷風)

この予防接種を受けた後、6日間は他の予防接種は受けられません。

■実施期間 8月6日(月)～11日(土)

■対 象 児 1期初回:生後3ヶ月～12ヶ月
(20日～56日間隔で3回接種)
1期追加:初回(3回)終了後、
1年～1年半後(1回接種)

生後90ヶ月(7歳半)未満まで接種可能

■実施場所 市内指定医院

■持ってくる物 母子健康手帳・体温計・筆記用具

★予約が必要です。7月27日(金)までに健康係までお申込みください。

BCG

この予防接種を受けた後、27日間は他の予防接種は受けられません。

■実 施 日 7月3日(火)、8月7日(火)
14:30～15:00

■対 象 児 生後3～6ヶ月未満

■実施場所 豊前市総合福祉センター

■持ってくる物 母子健康手帳・体温計・筆記用具

※接種は1回のみです。※予約の必要はありません。

日本脳炎

この予防接種を受けた後、6日間は他の予防接種は受けられません。

対象者が拡大されました。(平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方も接種できるようになりました)

平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方で、1期・2期の接種(合計4回)が終わっていない方は、接種ができますので、母子健康手帳で接種歴を確認した上で、健康係にご連絡ください。

■実施期間 7月23日(月)～28日(土)

■対 象 児 1期:3歳、4歳

2期:9歳～12歳

※特例対象者:平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方で、1期・2期の接種(合計4回)が終わっていない方。(対象年齢:20歳未満)

■実施場所 市内指定医院

■持ってくる物 母子健康手帳・体温計・筆記用具

★予約が必要です。7月13日(金)までにお申込みください。

★基本的な接種方法★

1期初回:6～28日の間隔で2回接種

1期追加:1期初回終了後、おおむね1年おいて1回接種

2期:9歳～12歳で1回接種

図書館 だより

2012
July

豊前市立図書館 ☎82・6500

■開館時間／午前10時から午後6時 BUZEN LIBRARY
メール librarybuzen@piano.ocn.ne.jp



七夕 (一緒に七夕飾りをつくりましょう!)

七夕は五節句の一つで、牽牛星と織女星が年に一度、天の川を挟んで会うという中国の民話をもとになったものです。これに日本古来の棚機津女(たなばたつめ)の伝説が合わさって「七夕」になったと伝えられています。

図書館でも笹を用意しますので、短冊に願いを書いて飾りましょう!

読書感想文課題図書・ 感想画指定図書について

「第58回青少年読書感想文全国コンクール課題図書」と「第56回西日本読書感想画コンクール指定図書」が発表されました。図書館では例年通り、こどもスペースに特設コーナーを設置し提供します。貸出は1人、1点、1週間の期限となります。課題図書・指定図書は館内掲示および図書館ホームページにてご確認ください。

7月のおはなしかい

7月21日(土) 11:00から

1階おはなしのへやでおこないます。



7月の図書館講座

郷土史・地域資料講座を予定しています。詳しくは「図書館だより(館内配布用)」「図書館ホームページ」にてご確認ください。

戦争と平和を考える

夏の平和学習にあわせ「戦争と平和を考える」本をこどもスペースに展示します。広島市の『平和教育の目標』のなかで、基本的な考え方として、「平和と人権を尊重し、世界の人々と手を携えて世界恒久平和の実現に向けて行動することができる普遍的価値観を育成していくことが極めて重要である。」と書かれていました。どうぞ、平和学習にご利用ください。



ホームページもご利用ください

図書館ホームページでは「資料検索」、「新着資料検索」が可能です。また、最新のお知らせやテーマごとの本のリストなども掲載しています。ちょっと楽しく作っている子ども向け「キッズページ」では、調べ学習用の資料リストなども掲載していますので、ご利用ください。

URLは「<http://buzen.uxt.cknet.co.jp/>」です。

New Book

- (歴史) 泰平のしくみ／藤田寛
- (地理) 日本地図史／金田章裕
- (社会) 幸せをつかむ言葉の習慣／千野志麻
- (教育) 一生役立つ「お金のしつけ」／たけやきみこ
- (医学) 家族を依存症から救う本／加藤力
- (医学) 空腹が人を健康にする／南雲吉則
- (健康) ねこ背は治る!／小池義孝

- (料理) 女子栄養大学の500Kcal定番ごはん／松田早苗
- (園芸) ベランダプチ菜園／永田あおい
- (住居) 大人の素敵インテリア
- (陶芸) らくらくオープン陶芸／両角香
- (小説) 語りつづける、届くまで／大沢在昌
- (小説) 三毛猫ホームズの夢紀行／赤川次郎
- (小説) 棟居刑事の見知らぬ旅人／森村誠一
- (小説) ホテル・ビーベリ／近藤史恵
- (文学) 明るい明日を／美輪明宏
- (紀行) おひとりさまの京都ひとり旅／ナカザワナオコ
- (児童・伝記) 海辺の宝物／ヘレン・ブッシュ
- (児童・自然) NHK大科学実験③④
- (児童・動物) 田んぼの昆虫たんけん隊／里中遊歩
- (児童・技術) 知ろう!再生可能エネルギー／馬上丈司
- (児童・娯楽) しずくちゃん まちがいさがし／ぎぼりつこ
- (児童・言語) ちびまる子ちゃんの文法教室／貝田桃子
- (児童・絵本) わるいことがしたい!／沢木耕太郎

この1冊!! —新着の棚から—



芭蕉「かるみ」の境地へ 田中善信/著【中央新書】

「俗」を対象とする俳諧を、和歌や連歌と同等の文学に高めようとした芭蕉。俳諧師の名乗りをあげた「貝おぼひ」以降の作品を丹念に読みながらその足跡を追ひ、「俳聖」としてではなく、江戸を生きた人間として実像を描く。

帰命寺横丁の夏 柏葉 幸子/作【講談社】

帰命寺(きみょうじ)横丁からあらわれた幽霊の女の子。気がつけばクラスの一員だった!祈れば生き返ることができるという「帰命寺様」をめぐる、くりひろげられるファンタジー。

児童書



7月のお休みカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1			

豊前市地域子育て
支援センター

たけのこ

■開館時間/月～土 9:00～16:00

※わくわく広場、わくわく講座、たけのこサークルの時間は、自由に
利用できない場合があります。ご了承ください。

※自主サークルはサークル室で活動しています。多目的ホールは使用できます。

■育児相談/平日10:00～16:00

※電話、訪問などでお受けしています。

■住所 豊前市大字千束78-2 ■電話/FAX 0979-82-2881 ■E-mail takenoko@city.buzen.lg.jp

わくわく講座のお知らせ

★親子クッキング★

豆腐入り白玉団子&ミニトマトのハニーレモンシロップ

■講師/立川 由美子氏(栄養士さん)

■日時/7月9日(月)

受付 9時～ 開始 9時30分～

■場所/豊前市総合福祉センター2階 調理室

※親子で混ぜたり、飾ったりができるお子様が対象です。

※予約は電話か、直接「たけのこ」までお願いします。

予約制:20組
参加費:1件200円



わくわく広場 7月6日・20日(金)

★時間 9:45～11:15

★場所 ちづか保育園支援ルーム

★自由参加(0歳～就学前)

・お友達がいっぱい楽しい広場です。

いつでも自由に参加してください。

※20日はプール遊びと7月生まれのお誕生日会を予定
しています。(雨天時は室内での活動になります。)

わくわく講座

1年間を通しての楽しい広場♪
気軽に遊びに来てね♪

歌とリズム表現の テポリノ広場

ちづか保育園のお友達と
一緒に活動します!

7月の日程 3日・24日(火)

■講師/金光 宏子氏(元豊前市立中学校教師)音楽教育の会会員

■時間/○受付 9時30分～ ○活動 10時～

■対象/0歳～就学前 ※自由参加です

■服装/動きやすい服(ズボンなど)

■場所/ちづか保育園支援ルーム

ピアノの音ののって思いっきりとんだり♪跳ね
たり♪楽しい歌をたくさん歌います。1人1人が
自由にのびやかに自分を表現できる広場です。

たけのこサークル7月の予定

受付&なかよしタイム10時～10時30分

活動時間10時30分～11時30分

※登録制ではありません。自由に参加してください!!

サークル名	対 象	日 程
マタニティルーム	妊婦	5日(木)
ぴよぴよルーム	0ヶ月～8ヶ月	
よちよちルーム	9ヶ月～1歳2ヶ月	12日(木)
すくすくルーム	1歳3ヶ月～1歳11ヶ月	19日(木)
ちびっこルーム	2歳～就学前	26日(木)

■自主サークルの紹介/「みつばち」月に2回活動中!!

【お知らせ】
★5日のぴよぴよ&マタニティルームは、「保健師さんと話そう」です。気になっていることを気軽に話してみませんか?
☆よちよち、すくすく、ちびっこルーム、わくわく広場(20日)へ参加の方は「水着(プール用オムツも可)、着替え、タオル、ビニール袋、お茶」
を持って来てください。 ※雨天の場合は室内での活動になります。
★今月の出前紙芝居は7月11日(水)です。11時前後、たいら公園で会いましょう。お楽しみに! ※お天気の悪い日はお休みします。
☆「夜間・休日保育施設」7月7日オープン(予定)夜勤のあるお仕事や急なお出かけ、ちょっとした息抜きの際にお気軽にご利用ください。
託児所 オレンジ ～あいあい広場～ 豊前市大字八屋1835-2 TEL 080-2786-9701

7月の情報 掲示板

保育園ってどんなところ?在園の子どもと一緒に
活動したい。私も何か学びたいな... など
ふるってご参加ください!

和光保育園

TEL 82-2800

小川で水あそびや シャボン玉をしてあそぼう

■日にち/7月24日(火)

■時間/10時～11時30分

■準備するもの/水着(Tシャツに
パンツでもよい)、タオル、帽子

※参加希望の方は7月20日(金)までに電
話で申し込んでください。

※駐車場など詳細は園の方へお尋ねくだ
さい。



清高保育園

TEL 82-2672

プールで浮かぶおもちゃを 作って遊びましょう!

■日にち/7月25日(水)

■時間/10時～12時30分

■場所/清高保育園

■参加人数/先着10組様まで

■準備するもの/水着・バスタオル・
(必要に応じて)着替え

■昼食希望の方/ランチ代一人100円

※要予約。おかずのみ、主食をお持ちください。

※離乳食中の方も発達に応じた食事を準備

しますので、お気軽にお電話ください。

※お電話にてお申し込みください。

こどもの園りとるばんぷきんず

TEL 82-7687

一緒にシャボン玉遊びを しましょう!

■日にち/7月11日(水)

■時間/10時～12時30分

■場所/こどもの園りとるばんぷきんず

■対象/3歳以上児さんの参加をおすすめします

■参加人数/先着10組様まで

■準備するもの/着替え

■昼食希望の方/ランチ代一人100円

※要予約。おかずのみ、主食をお持ちください。

※お電話にてお申し込みください。

【7月のお知らせ】 いよいよ夏本番ですね。清高保育園とこどもの園りとるばんぷきん
ずでは下記の日程で夏祭りが開催されます。かわいい子ども達のステージや夜店、職員出
し物など、楽しい企画がもりだくさん!ぜひ、遊びに来てみませんか?

■清高保育園:7月21日(土) ※詳細はお電話で:82-2672(担当:小野・吉多)

■こどもの園りとるばんぷきんず:7月28日(土)

※詳細はお電話で:82-7687(担当:鈴木・椎葉)



(写真左より薄知可慧さん、中井希美さん)

心新たに

5月23日(水)、青豊高校書道部員(部員11人)が市役所に展示している書の掛け替えの為、市長を訪問しました。同校は毎年市内の施設に作品の展示を行っており、今年も小中学校や官公庁、企業など11カ所、全16作品を掛け替えました。市長室前に飾られた「愛豊」は、部長の中井希美さん(3年)の作品で、「空気が澄み、たくさん星が見える豊前市が好きなので、好きという思いを込めて書きました。」という思いを語ってくれました。

また、前部長の矢嶋芹伍さんの作品「除念調息洗心養神」は議員控室に、薄知可慧さん(2年)の作品「温和丁寧」は豊前警察署の署長室に飾られています。

芸術文化の振興を

社団法人倫理研究所(丸山敏秋理事長・写真左)より豊前市芸術文化振興事業協賛金として200万円が寄付されました。昭和63年からほぼ毎年寄付をしていただいております。総額は2,600万円になります。釜井市長は「図書館や埋蔵文化財センターなどの施設を建設することができました。今後は多目的文化交流センターでの神楽公演など文化事業を充実させていきたいと思えます。」とお礼を述べました。



大きく育て

今年も三毛門小学校の3年生53人が三毛門南瓜保存会の指導により、三毛門南瓜の苗60本を植えめました。苗は児童が5月初旬に種をまいて育てたものです。初めに保存会の宮崎求馬会長より苗の植え方を教えてもらい、その後一本ずつ苗を植え、最後に虫よけなどの為に竹の棒とビニール袋で囲いをしました。収穫がとても楽しみです。



農業体験学習

6月1日(金)、山田小学校の5年生26人が手植えによる田植えを体験しました。四郎丸の朝倉渉さん(70歳)の水田約135㎡を借りて毎年行っています。朝倉さんの指導のもと転んだら、泥んこになりながら「夢つくし」の苗を一株ずつ植えていきました。夏休み前には児童が草取りをする予定で、9月には50〜60kgの収穫を見込んでいて、学校で炊いて食べるそうです。



ヤマメの放流

岩岳川漁業協同組合(林辰巳組合長)の協力で、合岩中学校の2年生6人がヤマメの稚魚約2千匹を岩岳川と佐井川に放流しました。1月に孵化し、8cmくらいに成長した稚魚をバケツに入れ少しずつ丁寧に放流しました。宇都宮琴音さんは「改めて自然の大切さを知り、よい体験ができました。」、小手川敦哉君は「大きく成長して、元気に育ってほしいです。」と感想を言っていました。ヤマメは3年くらいで約15cmに成長します。



農業振興のために

福岡県では、農業後継者の育成、地域農業の振興等に寄与する農業者リーダーを「指導農業士」、「女性農村アドバイザー」として認定しています。

これまで豊前市の指導農業士は久保田茂さん(河原田)、女性農村アドバイザーは津野田ひろみさん(今市)、則尾郁子さん(中村)、内藤直美さん(沓川)が務めていましたが、今年度より久保田さんと津野田さんが退任され、新たに指導農業士に山崎廣美さん(中村)、女性農村アドバイザーに森永光子さん(鳥越)が福岡県知事により認定されました。

退任・新任された4名は釜井市長を表敬訪問し報告を行うとともに、豊前市の農業振興について語り合いました。



(写真左より津野田さん、森永さん、写真右より久保田さん、山崎さん)

豊前市スポーツ推進委員

平成24年度第1回豊前市スポーツ推進委員会が行われ、25名の委員に委嘱状が交付されました。

昨年度の法改正に伴い「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」へと名称変更され、新たな出発となったスポーツ推進委員は、市内11地区から2名ずつ選出され、それに女性委員3名を加えた25名で構成されています。これから2年間、住民のスポーツの実技指導、スポーツの行事又は事業への協力などをを行います。



焼酎「鎮盛」発売

三毛門南瓜保存会が三毛門南瓜を使用した焼酎「鎮盛」のボトルを新たに1,800mlを用意し、7月より販売します。アルコール分は38度で、3,500円です。特徴はすっきりとした切れ味と甘い舌ざわり、ふくよかな香りでオンザロックに適しています。三毛門駅前の「三毛門南瓜の里」で販売しています。

■連絡先
☎64-7201



去る5月19日、20日に松江の祇園車が31年ぶりに復活しました。もともと角田八幡神社神幸祭に際し二基の山車が参加していましたが、山車の老朽化などで昭和51年の巡行を最後に長らく途絶えていました。しかし、神幸祭のお旅所の一つ七社神社では山車の組み建てだけが行われていて、いつの日か復活することを望む声も大きかったようです。そして平成19年に「松江祇園の復興を願う会(会長:芳賀謙一郎)」が結成され、宝くじ助成金を活用してこの日を迎えることが出来ました。

当日は多くの住民がかけつけ、豊前松江の駅前是人波で埋め尽くされました。祇園車では華やかな歌謡舞踊が演じられ、周防灘地域伝統の移動舞台に舞う踊子たちに盛んな拍手が送られました。



ソフトテニスで全国大会へ

久留米市で第29回全日本小学生ソフトテニス選手権大会県予選が行われ、為藤真夏さん(二毛門小6年)と原口美咲さん(福岡市)のペアが見事優勝し、熊本県で行われる九州大会と島根県で行われる全国大会への出場を決めました。為藤さんは「サーブレシーブとストロークを強化し、九州大会は優勝を目指し、全国大会はベスト4を目指して頑張ります。」と意気込みを語っていました。



(写真左より為藤公敏さん(父)と真夏さん)

豊前市出身の高校生ソフトテニスで活躍

明豊高校(別府市)がソフトテニス大分県大会に出場し、団体戦で見事優勝しました。明豊高校には八屋中出身の橋本明日香さん(3年)、岩野ひかりさん(3年)、藤家彩也香さん(2年)や千束中出身の真島由衣さん(3年)、真島史歩さん(1年)、今吉涼菜さん(1年)などが所属しています。8月7日、10日に新潟県で行われる全国高校総体(インターハイ)の出場権を獲得しました。



第31回豊築中学校競技大会結果

野球(男子)	優勝	八屋中
	準優勝	上毛中
	3位	千束中
バスケットボール 男子	優勝	吉富中
	準優勝	八屋中
	3位	築城中
女子	優勝	千束中
	準優勝	八屋中
サッカー(男子)	優勝	吉富中
	準優勝	千束中
バレーボール(女子)	優勝	上毛中
	準優勝	八屋中
	3位	千束中



◀野球(男子)
優勝 八屋中



バスケットボール▶
女子 優勝 千束中



**豊前三毛門卓球クラブ
結果報告**
全九州卓球選手権大会
(ラージボールの部)
5月11日、13日 熊本市総合体育館
男子シングルス75歳、79歳
優勝 山本雅業



豊前ジュニア男女県大会出場
6月3日(日)、ファミリーマートカップ全日本バレーボール小学生大会地区予選が行われ、豊前ジュニア男子は3位、豊前ジュニア女子は2位となり、昨年に続き県大会出場を決めました。

豊前市農業委員会だより

●新農業委員の紹介

このたび、吉村孝信委員が農業共済組合の推薦により、豊前市農業委員会委員に選任されました。吉村委員は「豊前市の農業者は高齢化が進み離農される方が多くなってきた。それに伴い、耕作放棄地も増え、様々な問題も出てきているので、耕作放棄地の解消や農業の担い手育成に取り組みたい。農業委員に選ばれたからには100%努力をしていきたい。」との事。これから豊前市の農業振興への取り組みにご尽力いただきますようお願いいたします。



●農業委員の退任

農業共済組合の推薦により選出されていた木村秋廣委員が平成24年5月22日をもって退任されました。木村委員は平成18年5月12日から約6年間、豊前市の農業の発展に努めてくれました。ありがとうございました。

●農地を荒らさないように！

最近、農地に関する苦情が寄せられています。農地を荒らしていると雑草が繁茂し、害虫の発生やごみの不法投棄、また火災の恐れなどがあります。周辺の住宅または農地の耕作などに迷惑をかけることがないように農地の適正な利用・管理をお願いします。

●農業委員会活動の点検・評価及び活動計画の決定のお知らせ

豊前市農業委員会では、「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画」を意見公募期間を経て決定しました。なお、決定した「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画」は豊前市ホームページまたは農業委員会窓口にて閲覧できます。



●農業者年金をご存知ですか？～農業者の方なら広く加入できます～

若い方はもちろん、そろそろ引退が見えてきた…という方でも次の3つの要件を満たせば加入できます！

- ① 60歳未満であること
- ② 年間60日以上農業に従事すること
- ③ 国民年金第1号被保険者であること（※保険料の免除を受けていないこと）

制度の特徴

1. 少子高齢化に強い年金です！

積み立てた保険料とその運用益により年金額が決まる積み立て方式の年金です。

2. 終身年金で80歳までの保証付き！

年金は生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなったときは、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

3. 税制上の優遇措置！

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象になります。

4. 保険料の額は自由に決められます！

月2万円から6万7千円の範囲で、千円単位で自由に決められます。

5. 保険料の国庫補助があります！

認定農業者等一定の要件を備えた農業者には最大5割の国庫助成があります（40歳未満の方）。

※詳しくは農業委員会事務局へお尋ね下さい。☎82-1111（内線1151・1152）

国民健康保険に加入されている方へお知らせ

倒産・解雇などにより離職した方の国民健康保険税が軽減されます

【対象者】・平成21年3月31日以降に離職した65歳未満の方で、雇用保険の特定受給資格者（倒産、解雇などによる理由）又は特定理由離職者（雇止めなどによる離職）として失業等給付を受ける方

・雇用保険受給資格者証をお持ちの方（離職理由欄のコードが次の理由コードのかた）

特定受給資格者 11・12・21・22・31・32

特定理由離職者 23・33・34

【軽減の内容】・対象者は給与所得を30/100とみなして課税されます。

【軽減の期間】・離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの期間です。ただし平成22年度国民健康保険税から適用されます。

随時受付をしておりますので該当する方は税務課市民税係の窓口にて申請をしてください。

【持参していただくもの】

・雇用保険受給資格者証 ・印鑑

・国民健康保険証（すでに国民健康保険に加入している方）

国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行する方へ

国民健康保険税を年金から天引きされている方で平成24年度中に年度の途中から後期高齢者医療制度へ移行する方は、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料が二重に天引きされることを防ぐため、平成24年度は年金天引きが止まり、納付書か口座振替により国民健康保険税を納めていただくことになります。

また国民健康保険税を年金天引きから口座振替による納付へ切替えられた方が、後期高齢者医療制度へ移行された場合は、市民健康課医療保険係（④窓口）へ再度口座振替の申請をしていただかないと後期高齢者医療保険料が年金から天引きされてしまいますのでご注意ください。

国民健康保険税の社会保険料控除について

国民健康保険税を年金から天引きされている方は、その年金を受給している方が社会保険料控除を受ける対象となりますが、口座振替にした場合、口座名義人が社会保険料控除を受ける対象となります。社会保険料控除を受ける対象となる方は、確定申告などを行うことにより所得税や住民税が減額される場合があります。

対象となる方で、今後口座振替への変更（特別徴収の中止）をご希望される場合は、随時受け付けておりますので、税務課までお問い合わせください。

（※年金天引き中止となる月については、お申し出いただいた時期により異なります。）

＜問合せ＞ 税務課市民税係 TEL 82-1111（内線：1192・1193）

市税・使用料等の納め忘れはありませんか？ 督促状や催告状は放置をせずに必ず連絡を 納付は便利な口座振替で

7月の納期限は

市税・使用料等の
納期限内納付に
ご協力ください。

固定資産税（第2期）	7月31日（火）
国民健康保険税（第1期）	7月31日（火）
後期高齢者医療保険料（第1期）	7月31日（火）
上水道料金・下水道使用料（5月分）	7月17日（火）
下水道受益者負担金（第1期）	7月31日（火）
市営住宅使用料（7月分）	7月25日（水）
保育料（7月分）	7月31日（火）



B 募集

ボシユウ

市営住宅入居者募集

○空家募集団地

・四郎丸団地(四郎丸1525番地)

公募数 3DK 1戸(56.81㎡3階)

・本町団地(八屋1520番地)

公募数 3DK 1戸(67.49㎡1階)

2LDK 2戸(60㎡1階2階)

○公募の受付期間

7月3日(火)～7月17日(火)

○抽選日 7月27日(金)

○抽選会場 豊前市役所大会議室

※クリーンハ임SUDA(定住促進住宅)については、随時募集しています。

※市営住宅では、申込者や同居者が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律)第2条第6号に規定する暴力団員である場合には申込できません。

○問合せ 建設課 住宅建築係

☎82-1111(内線1135)

○募集住宅

県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)

○募集案内書配布期間・申込受付期間

7月17日(火)～7月25日(水)

(申し込み手数料は不要)

○募集案内書配布場所

県住宅供給公社、公社管理事務所、公社管理事務所出張所、県営住宅課、県内の各市役所及び町村役場、各地区県民情報コーナーほか

○問合せ

県住宅供給公社県営住宅管理部

☎0927818029

または、

県庁県営住宅課

☎0926433739

市の審議会・委員会等の女性委員登録募集

市では、「豊前市男女共同参画行動計画」で審議会・委員会等の女性委員登

用比率の目標値を30%と設定していま

すが、平成24年4月1日現在17.3%と

県下でも低位にあります。

女性が政策の立案決定の場等に参加

する機会を増やし、その能力を発揮す

ることを目的に、審議会・委員会などの

委員の女性候補者を募集します。

○対象者 次の要因をすべて満たす人

・市内に在住、在勤、在学する20歳以上

の女性。

・市政に関心があり、市の審議会等の委

員として活動する意欲がある人。

・豊前市の一般職員、常勤の特別職の職

員又は地方公共団体の議会議員及び

国会議員でない人。

○登録方法 申請書に必要事項を記

入のうえ、総合政策課に提出又は郵

送で申し込みください。

※申請書は総合政策課のほか、ハートビ

アぶせんに置いています。

○個人情報保護について

登録していただいた個人情報につきましては、本事業の目的にのみ利用します。

○申込み・問合せ

総合政策課 総合政策係

☎82-1111(内線1339)

まちづくり通信 (vol.5)

「第5次豊前市総合計画」に掲載する 絵画を募集します!

豊前市では昨年度より第5次豊前市総合計画の策定を行っています。この計画は、市民と行政が協働しながら、10年後の豊前市のあるべき姿(将来像)を示し、まちづくりをともに進めていくための市の最上位の計画です。この計画書を市民の方にとってより親しみのあるものにしていただくため、計画書に掲載する絵画を募集します。小・中学生の皆さんのたくさんの応募をお待ちしています。

【募集資格】 市内に在住する小・中学校の児童及び生徒

【募集テーマ】 ○テーマ1 10年後の豊前市の姿

豊前市がこうなったらいいな、こんなまちに住みたいな、こんなものがあつたらいいな、こんな人が増えるといいなというような10年後の豊前市の姿を自由な発想で描いてみてください。

○テーマ2 豊前市の良いところ

豊前市の良いところ、自慢したいところ、建物、場所、風景、食べ物やイベント等皆さんが思う豊前市の良いところを描いてみてください。

【募集作品】 ○用紙 八つ切り画用紙(38cm×27cm)

○画材 水彩絵の具、クレヨン、パステル、色鉛筆、版画、コンピューターグラフィックスなど

○応募数 児童及び生徒一人につき1点まで、未発表のものとしします。

○その他 作品の裏面に、別紙応募票(表題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記)を添付して提出してください。

【提出期間】 9月3日(月)～7日(金)

【提出方法】 各学校で、取りまとめの上提出してください。

【審査及び表彰】 豊前市総合計画審議会において審査し、計画書への掲載作品6点を選出して表彰します。

【提出先・問合せ】 〒828-8501 豊前市大字吉木955

豊前市役所 総合政策課 企画管理係 ☎82-1111(内線1343、1344)



information

人権のまちづくり推進審議会の公募委員を募集

人権のまちづくり推進審議会は、豊前市の人権施策の推進や基本方針などについて調査、審議していきます。

■募集人員 3名

■応募資格

豊前市に在住または勤務・通学する人

■任期 2年間

■応募方法 電話または書面で、住所・氏名・連絡先をお知らせください。

※詳しくは、左記までご連絡ください。

■応募締切 7月31日(火)(必着)

■申込み・問合せ

総務課 人権啓発係

☎82-1111(内線1509)

※応募者が多数の場合は、選考を行うことがありますので、了解ください。

陸・海・空自衛官募集

■募集種目

一般曹候補生及び自衛官候補生

■応募資格 平成25年4月1日現在、18歳以上27歳未満

■受付期間

7月1日(日)～9月7日(金)

■問合せ

福岡地方協力本部築城地域事務所

☎0930-561150

市民歴史講座 受講者募集

■日時 7月7日(土) 13時30分

■場所 求菩提資料館学習室

■講師 小池史哲氏(九州歴史資料館)

■テーマ 「北部九州の先史・縄文時代」

―特に豊前地方を中心として―

■受講料 無料

■問合せ 求菩提資料館

☎883203

平成24年度

『いまから農業塾』第15期受講生募集

農業に対する知識や技術を習得してみませんか？
JA福岡豊築では、毎年農業の知識や農作物の栽培方法の講座を開催しています。

■受講資格

原則として、福岡豊築管内に在住もしくは、同管内で農業研修や就農を希望する人で、農業に興味を持ち、農業基礎知識の習得に意欲のある人で概ね65歳までの方。

■開催期間

7月18日(水)～12月まで 合計10回
(原則として水曜日の午前中)

■開催場所 JA福岡豊築本所 及び 管内農家ほ場

■定員 20名程度

■応募締切 7月6日(金)まで

■講座内容

野菜、花き、果樹等の基礎的な栽培及び果樹の剪定について講義と実習を通じて学びます。

■講師

①福岡県行橋農林事務所
京築普及指導センター各担当者

②JA福岡豊築営農指導員

③外部講師及び農家講師

■受講料 10,500円(税込)

■問合せ JA福岡豊築 営農部(奥西、塩田)

☎82-5559



「北九州いのちの電話」39期生ボランティア電話相談員募集

■参加条件 養成講座に参加し認定を受け、相談員としてボランティア活動が出来る人

■年齢 20歳～68歳

■養成期間 平成24年9月8日～

平成25年11月(年末年始は休み)

■研修場所

県立北九州勤労青少年文化センター

■受講料

30,000円(泊研修費用を含む)

■申込方法

(1) 応募の動機を800字程度(氏名・住所・電話番号・生年月日を記入)

(2) 人格成長の歴史を2000字程度

以上の2点を事務局まで郵送してください。

■応募締切 8月20日(月)

■募集人数 30名

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

■問合せ

社会福祉法人

北九州いのちの電話事務局

☎8030835

北九州小倉北区井堀5-1-3

☎093-65276628

お知らせ

同和福祉センター7月の休館日

日曜日、月曜日、祝日(月曜日が祝日の場合は翌日の火曜日)がお休みです。

日曜日に利用をご希望の方は、1週間くら

い前までにお問い合わせください。

■問合せ ☎82-4598

広告

豊前市の広報番組「豊前シティインフォメーション」放送中♪

豊前市民の皆さんに役立つ情報から観光情報まで、魅力的な豊前市の「今」をお伝えします。
主役は…豊前市にお住まいの「あなた」！番組への地域の情報提供お待ちしております！！

番組「豊前シティインフォメーション」

スターコーンFM76.7MHzにて、毎週水～金曜 昼12:10～放送中！



Star Corn
— スターコーン FM 76.7MHz —

★豊前市民のみなさんからの地域情報提供 受付中！
・tel & fax 0930-56-4411 ・e-mail info@starcornfm.com
・HP「京築探険隊」http://www.starcornfm.com

「ふくおか省エネ・節電県民運動」に参加しませんか

■事業内容

この夏の省エネ・節電宣言を行った県民の皆様に対し、県が「宣言証(エコストラップ)」を進呈します。参加者が、協賛企業の店舗でこの宣言証を提示すると、割引等の特典が受けられるものです。

また、7月～9月の電気使用量を、前年と比較して削減できた世帯には、県産米や削減量に応じた交通系ポイント(ニモカ、スコカ)、協賛企業の提供賞品などを抽選で約2,000名に進呈します。

■実施期間 9月30日(日)まで

■対象 福岡県内在住の方

■参加方法

①インターネットでのお申込み
「ふくおかエコクラブ応援サイト」
(<http://www.ecofukuoka.jp/>) にアクセス。
「ふくおか電子申請サービス」をクリック。

②下記のQRコードにより、「ふくおか電子申請サービス」にアクセス。

③紙でのお申込み

福岡県が配布する宣言書(豊前市役所生活環境課窓口にて配布、または、ふくおかエコライフ応援サイトでもダウンロードできます)を入手し、必要事項を記載の上、FAX、郵送等で下記提出先に提出。

■提出先・問合せ先

福岡県環境部環境保全課地球温暖化対策係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3356 FAX 092-643-3357



エコトン

福岡県地球温暖化防止
マスコットキャラクター

エコトン
ストラップ2012

携帯はこちらから!



所有地の適正管理について
生活環境課に「隣家の木の枝が自宅に伸びてきて困っている」「空き地が適正に管理されず雑草が生え、害虫等が発生し困っている」という相談が多く寄せられています。土地の管理は所有者が責任を持って自らが管理しなければなりません。雑草の繁殖は虫の集団発生を促し、また不法投棄等の要因となるばかりか放火などが引き起こされる可能性もあります。
土地の所有者は、近隣の生活環境を損なうことがないように定期的に自己所有の土地の状況を把握し適正に管理をお願いします。

水質汚濁防止法が改正されます
地下水汚染の未然防止を図るため、水質汚濁防止法が改正され、6月1日から施行されました。今回の改正により、有害物質を含む液状の物を貯蔵する施設等を設置する場合には、県知事等への事前の届出と構造等に関する基準等の遵守が義務づけられました。

■問合せ

福岡県京築保健福祉環境事務所
0930-232380



屋外広告物の許可申請について

常時または一定期間継続して屋外で公衆に表示される広告物(広告板、広告塔、立看板、貼紙など)については、福岡県の条例に基づき設置の許可申請が必要になります。

これは、たとえ自社の建物の壁面に掲げている広告物についても必要となります。また申請をされていない事業者は早急に手続きをしていただきますようお願いいたします。常時設置する広告物については、二度の申請で3年間継続することが出来ます。また、申請に際しては、手数料が掛かりますが、広告物の大きさによって異なり、照明を伴えば2倍の金額になります。なお、自社の土地に設置する広告物で合計面積が15㎡以内のものについては、許可申請を提出する必要はありません。

■問合せ まちづくり課 都市計画係
082-1111(内線1802、1804)

7月は夏の交通安全県民運動月間です

7月10日(火)～19日(木)

日頃から交通ルール・マナーを守り地域のみんなが安全安心なまちづくりをしましょう!

重点項目

- 飲酒運転を撲滅しよう
- 子どもと高齢者の交通事故を防止しよう
- 自転車の安全利用を推進しよう



2012年夏休み短期教室(受付開始 7月2日より)

お早めにお申し込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます。



お子様の
基礎体力づくりに!!
今年こそ泳げる?!

●学童おすすめコース ※無料送迎バスを運行します。

★第1期/7月24(火)→28(土)・・・5日間コース/4,000円

★第2期/8月1(水)→4(土)・・・4日間コース/3,000円

★第3期/8月7(火)→11(土)・・・5日間コース/4,000円

★第4期/8月20(月)→24(金)・・・5日間コース/4,000円

※会員の方及び一般(連続受講)の方は1,000円引き



アイルスポーツ豊前 0979-82-1000

〒828-0002 豊前市大字松江1372-1 ※詳しくは、お電話でお尋ね下さい。

ホームページ http://illsport.com/

●サマーフリーパス【中学生以上対象】

★日程/7月2日～8月28日

※指定時間内であればいつでもOK!

①プールのみ利用

10,000円(2ヶ月間)

※7月のみ希望者は5,000円

※8月のみ希望者は5,000円

②プールとトレーニングジム

15,000円(2ヶ月間)

③トレーニングジムのみ利用

6,000円(2ヶ月間)

④短期回数券4,000円(5回分)

※2回目以降の発券は1,000円引き



information

市民プールの一般開放

■期間 7月20日(金)～8月31日(金)
7月20日(金)は午後からの開館です。
・お休み…台風等天候不良のとき

使用者区分	入場料	
	大人 (高校生以上)	小人 (中学生以下)
使用時間		
9時～12時30分	110円	50円
13時30分～17時	110円	50円

※小人：3才児未満は除く
◎使用時間について：12時30分～13時30分の間は閉館します。
※プールでは、係員の指示に従って事故やケガのないよう楽しく泳ぎましょう！



小学生水泳教室のお知らせ

■日時 7月23日(月)～26日(木)
予備日：27日(金)
9時30分～11時30分
■場所 豊前市民プール
■募集人員 80名(定員になり次第締切り)
■受講料 1,000円(保険料等)
■指導 今本文徳氏 ほか
■応募資格 豊前市内在住の小学生
■申込方法 教育課窓口にて(保護者印が必要)
■受付期間 7月2日(月)～13日(金)
■問合せ 教育課 社会教育係
☎821111(内線1225)

人権活動への助成金を交付します

豊前市人権センターでは、市内を拠点に人権に関わる活動をしている団体・組織に対して、助成支援を計画しています。
■応募資格 豊前市内を拠点にする人権に関わる組織・団体
■交付金額 1団体につき、最高額50,000円以内
■応募方法 人権センターが指定する所定の様式に、年間事業計画、予算書を添えて豊前市人権センター事務局まで提出。
※助成金の交付を受ける前に、豊前市人権センター企画委員会による事前審査があります。
※詳しくは、左記までお問い合わせください。

■応募締切 8月31日(金)
■提出先 問合せ
豊前市人権センター事務局
☎821111(内線1509)

新規学校卒業者の求人ハローワークへ！

平成25年3月の新規高等学校卒業予定者を対象とする県内企業からの求人状況は、昨年に引き続き厳しい状況が予想されます。企業の皆様におかれましては、新たに社会に出ようとする若者の雇用機会の確保・拡大を今一度ご検討いただき、求人のお申込をお願い申し上げます。詳しくは、ハローワーク行橋(学卒担当)にお尋ねください。
☎0930258609

京築地区水道企業団職員採用試験

■試験日・試験場所 第1次試験日 9月16日(日) 八屋中学校
■受付期間 7月25日(水)～8月10日(金)
(郵送の場合は当日消印有効)
■採用予定人数 土木技術職(大学卒業程度)1人
■受験資格 昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方
■試験内容 第1次試験 教養試験、専門試験
第2次試験 論文試験、面接試験、身体検査
■採用予定日 平成25年4月1日以降
■給与待遇等 京築管内の地方自治体職員と同程度
■申込み・問合せ 京築地区水道企業団 総務課
☎834858
※申込書は右記のほか、京築管内の市町総務担当課に用意しています。

福岡県町村会職員採用試験

■試験日 第1次試験日 9月16日(日)
■受付期間 7月23日(月)～8月10日(金)
■採用予定人数 行政事務(大学卒業程度)2人程度
■受験資格 昭和61年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方
■申込み・問合せ 福岡県町村会総務課
☎0926511121

広告

借金問題

減らない借金…誰にも相談できず一人で悩んでいませんか？司法書士が電話相談に応じます。勇気を出してお電話ください。

秘密厳守

着金不要
費用分割可

報酬例
任意整理 1社21,000円～
個人再生 198,500円～
自己破産 146,000円～



出張面談承ります。(有料)

福岡市中央区大名2丁目4-38 チサンマンション天神Ⅲ 401号室
地下鉄赤坂駅5番出口徒歩1分 詳細は <http://asuka84.jp/>

電話相談受付時間 平日 10:00～20:00 休日 10:00～18:00
あすか司法書士事務所 司法書士 川野 徹
登録番号第1298号 認定番号第629030号
☎092-732-8401

広告

『お盆が近づいてまいりました。』

古いお写真の複製・複写を承ります!!

- 大きな肖像写真を小さくしたい。
- 古くて虫に喰われている。
- 額を作り替えたい。

など、写真の事なら何でもご相談ください。

写真のみどり

担当者がご自宅へお伺い致します。くわしくは、お電話で・・・

豊前市塔田808-2 ☎0979(82)4369

豊前広域環境施設組合職員採用試験

■試験日・試験場所
第1次試験日 9月16日(日)
八屋中学校

■受付期間 8月1日～15日(消印有効)
8時30分～17時まで(但し、土日は受付できません。)

■採用予定人数 一般事務職 1人
■受験資格 昭和52年4月2日～平成7年4月1日生まれの方及び平成25年3月高校卒業見込みの方

※採用予定人数については変更の場合もあります。

■採用予定日 平成25年4月1日以降
■案内及び受験申込書請求・問合せ 豊前広域環境施設組合事務局庶務係

☎833544
※申込書は右記のほか豊前市生活環境課、築上町環境課、みやこ町生活環境課にも用意しています。

裁判所職員採用一般職試験(高卒者試験)

■申込受付期間 7月17日(火)～26日(木)

■第1次試験日 9月16日(日)

■受験資格 平成24年4月1日において高等学校卒業後2年以内の方及び平成25年3月までに高等学校を卒業する見込みの方(平成24年4月1日において中学卒業後2年以上5年未満の方も受験可)
※受験案内及び受験申込書は最寄りの裁判所で配布。

■問合せ

福岡地方裁判所事務局人事課任用係
☎0927813141

福岡県介護支援専門員実務研修受講試験

■試験日 10月28日(日)

■試験場所 県内3カ所 福岡大学、北九州市立大学、九州国際大学

■受験申込書の配布時期 6月25日(月)～7月31日(火)

■受験申込書の配布場所 県の各保健福祉環境事務所、県庁介護保険課、各市町村介護保険担当課、(社)福岡県介護支援専門員協会(二人につき二冊ずつ配付)等

■受験申込期間 7月2日(月)～7月31日(火)(消印有効)

■問合せ 福岡県介護支援専門員協会
☎0924314585

※受験申込要領は、6月中旬(予定)から(社)福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載します。

第4級アマチュア無線技士養成課程講習会

本講習会(10時間)受講後の終了試験に合格すれば、国家試験免除で免許が交付されます。

■日時

8月12日(日) 9時～17時

8月19日(日) 9時30分～17時

会場 行橋市中央公民館

■受講料 22,750円(免許証申請料含む)2日間

■申込締切 8月5日(但し定員60名になり次第締切)

■問合せ (株)コムハンス

北九州市小倉北区片野439

☎0939214949

主催 (財)日本アマチュア無線振興協会

職業訓練講座の開講

講習場所: 豊前地区職業訓練協会 ☎0979-82-1511
(豊前市大字八屋1926番地)

【パソコン基礎】

■訓練期間 7月18日～30日まで
■対象者 パソコン初心者
■費用 8,000円
※テキスト代別途900円
■定員 20名
■申込締切 7月17日(火)まで

【介護支援専門員受験対策】

■訓練期間 7月18日～10月10日まで
■対象者 受験希望者
■費用 25,000円
※テキスト代別
■定員 30名
■申込締切 7月13日(金)まで

【ワード基礎】

■訓練期間 8月1日～17日まで
■対象者 パソコンの基本操作のできる方
■費用 8,000円
※テキスト代別途900円
■定員 20名
■申込締切 7月27日(金)まで

【フォークリフト運転技能講習】

■訓練期間 7月18日～7月21日まで
■場所 豊前地区職業訓練協会 豊前市民体育館駐車場
■対象者 普通運転免許所持者
■費用 31,000円
※テキスト代別途2,000円
■定員 30名
■申込締切 7月6日(金)まで

【小型車両系特別教育】

■訓練期間 7月13日～14日
■対象者 未資格者
■費用 15,000円
■定員 20名
■申込締切 7月6日(金)まで

※詳しくはお気軽に電話にてお問い合わせください。



7月は「社会を明るくする運動」月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪の予防と罪を犯した人達の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

次代を担う青少年を非行から守り、非行に陥った青少年の立ち直りを助けるため、地域に理解と協力の輪を広げましょう。

豊前・築上地区では、次の日程で「第62回社会を明るくする運動推進大会」を開催しますので、多くの方の参加をお願いします。

■日時 7月6日(金) 9時30分受付
午前10時～午前11時30分
■会場 吉富町 フォーユー会館
■創作劇

「更生保護の創始者 川村矯一郎」
中津区保護司会
川村矯一郎顕彰会

※駐車場が満車になることが予想されます。できるだけあいのりをお願いします。



information

豊前市人権センター調査・研究広報部会 定例学習会開催のお知らせ

「路上生活者の支援にたずさわって(仮)」

報告者 浜崎眞実氏(カトリック司祭)

日時 7月18日(水) 13時30分～15時

会場

豊前市役所 3階 第1会議室

問合せ

豊前市人権センター事務局

☎ 82-1111 (内線1509)

豊前歴史倶楽部 第83回講座

日時 8月4日(土) 13時30分

場所 豊前市総合福祉センター

テーマ 上毛・下毛の文人、画人について

講師

宮本工氏(築上郡文化財協議会会長)

会費 年会費2,000円

(当日会員 500円)

問合せ 津田喜生(八屋18475)

電話/FAX 83-3237

S 相談 ソウダン

補聴器相談

日時 7月9・10日 10時～12時

場所 豊前市総合福祉センター

問合せ 福祉課 障害者福祉係

☎ 82-1111 (内線1126)



子どもの人権110番 強化週間

6月27日(水)～7月3日(火)

「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付けます。人権擁護委員と法務局職員が相談に応じています。

※相談無料、秘密厳守。

時間 8時30分～19時

(土日曜日は10時～17時)

電話番号

☎ 0120-007110

(フリーダイヤル)

IP電話の場合は

☎ 092-852-4536

※「子どもの人権110番」では、土日・祝日を除く月曜日～金曜日の8時30分～17時15分まで、相談を受け付けております。

強化週間以外は

☎ 0120-007110へ

このころの相談

セクハラやドメスティックバイオレンス、子育て、介護、仕事、健康、家族のことなど、みなさんが抱えている様々な悩みに女性相談員が応じます。また、必要な場合には、関係機関と連携して適切に対応します。

※相談無料、秘密厳守。

相談日 毎週木曜日の10時～16時

(祝日はお休み)

場所 ハートピアふぜん 2階相談室

電話による受付もおこなっています。

相談専用電話 82-0519

ご存じですか?いろいろな手当制度について

児童や障害者を養育している方は次のような手当を受けることができます。
(ただし、所得制限により受けられない場合もあります。)

■児童手当

3歳未満の児童は月額15,000円、3歳以上小学校修了まで第1子・第2子は月額10,000円、第3子以降は月額15,000円、小学校修了後中学校修了までの児童は月額10,000円が支給されます。所得制限以上の方は、中学校修了までの児童につき月額5,000円が支給されます。

■児童扶養手当

ひとり親家庭の18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(父または母が重度障害者の場合も含む)を養育している親、または親に代わってその児童を養育している方に支給されます。

(ただし、公的年金を受けることができる場合は受けられません。)

◎第一子月額 41,430円 ◎第二子月額 5,000円 ◎第三子以降月額 3,000円

上記の金額は全部支給の場合であり、母またはその扶養義務者等の所得によっては、支給額の一部または全部がカットされる場合があります。

■特別児童扶養手当

心身に障害を持つ20歳未満の児童を養育している父や母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

◎1級(重度)月額 50,400円 ◎2級(中度)月額 33,570円

■障害児福祉手当

日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児に対して支給されます。

◎月額 14,280円

■特別障害者手当

日常生活において、常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障害者(重度障害が重複している方)に対して支給されます。

◎月額 26,260円

■問合せ 福祉課 電話 82-1111 (内線1237、1126)

行政相談

■日時 毎週水曜日 10時～15時
 ■場所 豊前市総合福祉センター2階
 ■行政相談委員 岸本正廣・近藤貴美子
 ※岸本相談委員のみ自宅及び電話による相談に応じています。
 ☎826041(岸本)

豊前法律相談センター

市民一人1年に1回限り紹介状(チケット)を持参した場合に、無料で法律相談(30分)が受けられます。ただし、紹介状を持参されない場合や、紹介状に記載された本人以外の方の相談、2回目以降の相談については、通常どおりの有料相談となります。

■予約受付 月～金曜日 9時～17時
 ■電話 825272
 ■相談料 30分 5,250円(税込)
 ※紹介状持参・多重債務・日弁連が実施する交通事故相談は無料
 ■相談担当 福岡県弁護士会北九州部会所属の弁護士
 ■場所 豊前商工会議所内2階
 ■相談時間 月～金曜日 13時～16時
 ただし、水曜日は交通事故相談のみ。
 (夏季、年末年始、祝日を除く)
 ※手続き方法など詳しいことは左記までお問い合わせください。
 ■問合せ 豊前市役所総務課 総務係
 ☎821111(内線1338)

福岡県巡回交通事故相談

■日時 7月24日(火) 10時～16時
 (受付は15時まで)
 ■場所 行橋市役所
 ■問合せ 行橋市役所市民協働課
 ☎0930251111

法務局の常設人権相談

離婚・相続・家庭内のもめごと、隣近所のトラブル、学校や職場におけるいじめ、差別など、悩みや困りごとがあれば、どんなことでも相談ください。法務局職員や人権擁護委員が相談を受けます。
 ※相談無料、秘密厳守。

■相談日 土・日・祝日を除く毎日
 8時30分～17時15分
 ※人権擁護委員への相談は、毎週月・水・金の9時～16時まで

■場所 福岡法務局行橋支局1階 相談室
 (行橋市大橋2丁目22番10号)
 ■相談方法 事前の予約は必要ありません。直接、相談日においでください。
 ※電話での相談もできます。
 ■相談・問合せ
 ☎0570003110(全国共通)
 または
 ☎0930220476
 (福岡法務局行橋支局総務係)

人権にかかわる法律相談

人権センターでは、弁護士による法律相談を行います。
 ※相談無料、秘密厳守。
 ■日時 7月17日(火)15時～17時
 ※事前に電話での受付が必要です。
 (事前受付)月～金曜日(祝日を除く)
 9時～16時

※12時～13時は受付休止
 ■電話 821111(内線1510)
 ■定員 先着4名(定員になり次第締切り。以降は翌月に引き継ぎます。)
 ■相談場所 豊前市総合福祉センター2階 相談室

vol.99



消費者豆知識

【いよいよあつ～い夏到来。お宅の節電対策は万全でしょうか?】

日本中の原発が一時止まった今夏は、一部の原発再稼働が決定したものの電力不足が懸念されます。昔から風通しを良くし、打ち水やよしず(ゴーヤや朝顔などのグリーンカーテンも)、風鈴、軒しのぶ、うちわなど日本人は住まい方を工夫して五感で楽しみながら涼しく夏をしのいできました。『地産地消』に代表されるように、その土地で取れた旬の産物を摂取することが、その地に暮らす人にとって一番自然で、余分な輸送コストや農薬など(フードマイレージ)もかかりません。今一度、昔ながらの日本人の知恵を見つめ直すよい機会かもしれません。

さて、自然エネルギーや節電などをセールストークに、相変わらず悪質業者が暗躍しています。

- 1.『CO2排出権取引』『風力発電会社』『浄水器関連会社』などなど震災に乗じた社債や自然エネルギーを推進している業者の未公開株を高く買い取るという利殖商法の被害も多く寄せられています。世の中の動きを先取りし、いかにも素晴らしい事業を行っていると思込ませるのも彼らの手口です。
- 2.『太陽光発電システムを取り付ければ、十年もたらずに元が取り戻せます。今なら補助金も…』としつこく勧誘してくる業者。価格、交換効率、形状、資金など十分に検討しましょう。契約の内容、クーリング・オフ、予想発電量、保障、点検などの説明は必ず確認してください。

現在、豊前市の消費生活相談窓口では、節電対策グッズとして冷蔵庫保冷カーテンを数量限定配布(先着順1人1個のみ)しています。大幅に節電できる優れもの。一度、消費生活相談窓口を覗いてみませんか?

消費生活に関するお問い合わせ・相談

- ◆まちづくり課 消費生活相談窓口
電話82-1111(内線1263)
- ◆福岡県消費生活センター
電話092-632-0999
- ◆豊前警察署 電話82-0110

7月の消費生活相談日は

■日時 7月3日(火)・5日(木)・10日(火)・12日(木)・17日(火)・19日(木)・24日(火)・26日(木)・31日(火)
 毎回10時～12時15分・13時～15時
 ■場所 豊前市役所1階 まちづくり課(17番窓口)
 ■相談員 火曜日:餅田洋美氏、木曜日:池山喜美子氏

※消費生活に係る商品の購入やサービス利用に伴うトラブル、契約などのご相談や苦情を受け付け、公平な立場に立って解決のお手伝いをします。ご相談は無料です。相談の際は、保証書、契約書、販売員から渡されたメモなど関係書類をご持参ください。



information

法テラスの無料法律相談所

日本司法支援センターから派遣された弁護士が法律問題全般について相談に応じます。

■相談日 7月3日(火)、17日(火)

■予約受付 相談日前日のみ。

9時～17時15分

※相談日前日が祝日の場合、前の週の金曜日

※受付は電話でのみです。

■場所

福岡法務局行橋支局 相談室

■相談時間 13時～16時(1人30分)

■定員

先着6名(定員になり次第締切り)

■利用条件 法律扶助の趣旨により

「収入の少ない方」が対象

■申込み問合せ

福岡法務局行橋支局 総務係

☎0930-220476

年金事務所の出張相談

(完全予約制)7月8月の出張相談

■受付相談内容

・各種年金(障害年金除く)の請求

・年金の見込み額(50歳以上の方が対象)

・死亡等による失権手続き・未支給年金の請求等

・年金制度全般 諸通知の内容確認等

■日時

7月12日(木)・26日(木)

8月9日(木)・23日(木)

10時～12時

13時～15時30分

■場所 豊前地域職業訓練センター

※事前に電話での予約が必要です。

小倉南年金事務所(お客様相談室)

☎093-4718873

イベント

今尾知子創作服展

昔の布、今の布、染め、限りなく布のあたたかさを求めて、それはまた自分探しでもあります。

■期間 7月1日～8日まで(連続8日間)

10時～16時 ※入館料は無料

■場所 岩岳美術館

豊前市大字下河内(合岩小学校前)

■問合せ ☎882-181(合原)

第20回恵光園音楽療法研究会

■日時

7月28日(土) 13時～16時

・講義「コミュニケーションは行動調整から」

・穴戸幽香里氏

・会費 2,000円

7月29日(日) 10時～16時

・講義「時間を生きる 最新宇宙研究の視座から」

・佐治晴夫氏

・講義「ゆらぎと音楽 固有と共感の体験から」

・佐治晴夫氏・佐治順子氏

・ワークシヨップ「声を使った音楽療法その方法と効果」

・佐治順子氏

・会費 3,000円(小・中・高校生無料)

■場所 恵光園 シアター

■申込方法 住所、氏名、職種、連絡先を記入の上、事務局へFAX(9時～

17時)または電話(15時～17時)でお願いします。

■申込締切 7月25日(水)

■事務局

恵光園内(担当・矢浦・吉村・中田)

☎822676 FAX829319

※この研究会は「日本音楽療法学会」の認定を受けています。

認定を受けています。

市民の手づくり
スポーツクラブ
Vol.102

ぶぜんピープルズ

お問い合わせ先

ぶぜんピープルズ事務局
(豊前市教育委員会 教育課内)

TEL0979-82-1111
(内線1225)

卓球教室

【講師】福田真吾 先生・宮本和紀 先生

【開催日時】毎週火曜日・土曜日

19:30～21:30

【会場】岩屋活性化センター

【対象】一般会員・ジュニア会員

競技人口が多く、生涯スポーツの代表格と言える競技『卓球』。

そんな卓球もぶぜんピープルズの教室では、週2日・2時間も楽しむことができます。会場が山川に囲まれていて自然豊かであるため、美味しい空気の中で会員の皆さんは気持ちよく練習をしています。

会員さんの年齢層は幅広いですが、自分のペースで練習やラリーが出来るため、老若男女どなたでも無理なく参加できます。

シンプルな競技に見えて、実際にプレイしてみると奥が深い卓球の魅力を一度体験してみませんか?

【ぶぜんピープルズ ブログ】

ぶぜんピープルズの情報を掲載していますので、是非一度ご覧ください。http://fs-club.jp/buzen/



※都合により、休講及び時間・場所の変更がございますので、会報にてご確認ください。

ぶぜんピープルズ入会金

【会費】

一般会員

8,000円/年

(前期・後期各 4,000円)

ジュニア会員(高校生以下)

4,000円/年

(前期・後期各 2,000円)

就学前児童 無料

【スポーツ保険】

高校以上 1,850円/年

中学生以下(就学前含む)

800円/年

障害者相談

心配や悩みを誰に相談したらいいんだろう?
障害者手帳はどうしたら作れるんだろう?
利用できる制度やサービスって?

昼間通える施設などないかな?
ヘルパーさんが来てくれないかな?
などなど……

市には相談員がおり、又市の委託相談事業所があります。

身体障害・知的障害・精神障害などに関する事は、お気軽にご相談ください。

《定例相談》

■日時 7月24日(火)

13時30分～15時30分

■場所 豊前市総合福祉センター2階 相談室

※予約不要、相談無料

《随時相談》

■定例相談以外でも相談を受け、必要に応じて日程調整面接や訪問を行います。

■連絡先

すずの家(八屋) 83-1139

みらい(久路土) 33-8350





information

休 日 当 番 医

7月の休日(日曜、祝日)救急当番病医院は下記のとおりです。
急に変更になる場合がありますので、新聞等でご確認ください。

7月1日(日)

- 田中医院(整形外科) 築上町椎田 0930-56-0026
- 賀来内科循環器科医院(内科) 中津市湯屋 26-0432
- 木下外科医院(外科) 中津市宮夫 24-5701

7月8日(日)

- くろつち整形外科クリニック(整形外科) 豊前市赤熊 82-2551
- 加来小児科(内科) 中津市中殿町 24-0598
- 宮本整形外科医院(外科) 中津市中央町 25-0380

7月15日(日)

- 椎田病院(外科、内科、婦人科) 築上町湊 0930-56-0030
- こうげクリニック(内科) 上毛町東下 72-2028
- さがら小児科(内科) 中津市沖代町 22-6200
- かわしまクリニック(外科) 中津市宮夫 24-9855



豊築休日急患センター

豊前市荒堀 電話 82-8820

- 内 科/午前9時～午後10時
- 小児科/午前9時～午後10時
- 歯 科/午前9時～午後5時30分

7月の九州歯科大口腔外科医(口腔ガン専門医)の
診察は1日と15日の予定です

7月16日(海の日)

- 重岡胃腸科外科医院(胃腸科、外科) 豊前市三毛門 82-1011
- ぶぜん眼科クリニック(眼科) 豊前市八屋 82-4800
- ふるかわメディカルクリニック(内科) 中津市豊田町 24-4160
- 内尾整形外科医院(外科) 中津市上宮永 24-6878

7月22日(日)

- 宮部病院(外科、内科、婦人科) 築上町湊 0930-56-0038
- 末廣医院(内科) 中津市沖代町 23-6577
- 南整形外科クリニック(外科) 中津市殿町 22-0241

7月29日(日)

- 福田医院(外科、胃腸科、肛門科、内科、小児外科、リハビリテーション科) 上毛町宇野 72-2411
- ともおレディースクリニック(産婦人科) 豊前市久松 82-0328
- 宮田内科医院(内科) 中津市牛神 22-3375
- 大堀脳神経クリニック(外科) 中津市豊田町 23-3865

東日本大震災義援金 について

東日本大震災及び福島原発事故による
被災者・避難者のための義援金について、
現在も市役所ロビーに募金箱を設置し、
総務課において受付を行っております。

5月中にお寄せいただいた義援金につ
きまして、下記のとおり報告いたします。

◆義援金額一覧

4月30日までに 寄せられた義援金	19,401,913円
5月中に市民の皆様・ 企業・団体等から 寄せられた義援金	167,022円
合 計	19,568,935円

〈5月中に義援金をお寄せいただいた方々〉

敬称略・順不同

●団体・法人分のみ掲載しています。
からあげ木こり、豊前市TMO、豊前特産品研究会、
スキンケアサロンLine豊前店・行橋店、豊前エコ
クラブ(プラスゲル化粧品、ケーキハウス四季、天狗
の湯)、ぶぜん神楽祭り実行委員会

※市報8月号に、さらに詳しいお知らせ
を掲載します。

■問合せ 豊前市教育委員会
☎82-1111(内線1212)

※児童の作品展示コーナーもあります。
(教育文化研究所代表)

■会場 豊前市市民会館
■講師 長阿彌幹生さん(予定)

・教育講演会
・市内保育園及び小・中学校による発表

・いじめ防止大会
・受付9時～ 開会9時30分

■日時 8月18日(土)

意識の高揚を図るために、毎年「いじめ
ストップフォーラム」を開催しています。

地域が一体となつていじめ問題を予防す
るための取組を進めています。その一環と
して、「いじめは許されない」という市民

豊前市教育委員会では、学校・家庭・

いじめストップフォーラム
2012



■問合せ ☎82-0976

●冷泉茶屋
7月1日(日)～9月30日(日)
期間中無休 10時～18時

●利用料金
大人(中学生以上) 300円
小人(小学生) 150円

●期間中無休 10時～18時

●煙冷泉館
7月1日(日)～9月30日(日)

●シーズン到来!
気分満喫☆煙の冷泉

「福を運んだえべっさん」

人権文化を考える

・お話・辻本一英さん
(豊前生活文化研究所長、NPO法人「こころのこころ」代表理事)



日時 **2012年7月28日(土)**
●開場・受付 12:30～ ●開演 13:00～

会場 **豊前市市民会館大ホール**

入場無料 手話通訳あり／託児あり (要予約)
※豊前市人権センターにお問い合わせ下さい

《人形芝居実演》
あわもこはこまわ 阿波木偶箱廻しを復活する会
中内正子・南 公代 他



辻本一英さん

豊前市子ども文化事業 夏休み子ども映画館 「マジック・タリ-ハウス」

世界で愛されているアメリカの児童文学を日本のアニメーターが映画化。
仲良し兄妹ジャックとアニーが繰り広げる冒険と成長の物語。



平成24年

8月3日 金

豊前市市民会館

大人も
OK!

【上映時間】1回目／10:00～11:45
2回目／13:30～15:15

●入場には施設使用料として小人200円(5歳～高校生)・一般300円が必要です。

●どの回からでも入場できます。

※小さいお子様には保護者の同伴をお願いします。

主 催：豊前市文化を支える人づくり委員会 豊前市教育委員会
共 催：豊前市芸術文化振興協会

問合せ：豊前市教育委員会 TEL0979-82-1111(内線1227)

表紙の題字

Seihou Highschool Shodo-bu




吉武琴乃さん
〔豊前高校3年〕

暑くなってきたので、すっきりとしたさわやかなイメージで書きました。

食育

Vol.22

豊前市食育推進計画
〈7月の旬の食材〉
「にんにく」



今月の旬の食材は「にんにく」です。
○にんにくは原産地は中央アジアのキルギス地方と言われており、日本には奈良時代に伝わったとされています。
○にんにくに特有のにおいの元は硫化アリルの一種アリシンという物質です。アリシンは強い殺菌作用を持ちビタミンB1の吸収を助け、疲労回復や滋養強化だけでなく免疫力を高めたり血行促進の効果もあるそうです。
○煮る、焼く、炒めるなどの調理過程で加えることにより味にコクや風味をつけることが一般的ですが、すっきりと重く球体のかたい新鮮なものであれば、素焼きやオーブン焼きなどでも大変おいしくいただけます。

高温多湿を避け、風通しのよい涼しい所で(夏場は冷蔵庫で)保管しましょう。また、表皮をむいてからラップで包んで冷凍すれば長期保存できます。

※お知らせ※
毎月19日は豊前市食育の日です。
家族みんなで旬のものを食べよう!
『早寝 早起き 朝ごはん』

京築神楽定期公演

7月28日[土]

出演団体 三毛門神楽講(豊前市)
友枝神楽講(上毛町)

京築神楽伝統文化会館
(旧築上北高校体育館) 豊前市大字八屋 1776-2

入場料／当日 1,000円 前売り 900円
問合せ／京築神楽伝統文化会館 TEL:0979-53-9535

主催／京築連帯アムニティ都市圏推進会議(行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町、福岡県)、神楽の里づくり推進協議会
後援 九州旅客鉄道株式会社、西日本鉄道株式会社、スターコーンFM、NHK北九州放送局

お買物は地元で
医療機関・介護施設
交通・飲食・住宅
車関連設備・物品購入等
にご利用できます。



支え合う暮らしに活かそう――

『豊前お買物券』

御礼、贈答用にもご利用ください。

発行元：プロジェクトボダイ

TEL 0979(84)0515